

令和8年9月1日招集

田村市議会 9 月定例会提出議案

議 案 目 次

(議案番号)	(議 案 名)	(頁)
議案第 6 2 号	田村市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	1
議案第 6 3 号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	3
議案第 6 4 号	田村市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	4
議案第 6 5 号	田村市立都路診療所条例及び田村市立都路歯科診療所条例の一部を改正する条例	6
議案第 6 6 号	令和 8 年度田村市一般会計補正予算(第 3 号)について	8
議案第 6 7 号	令和 8 年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について	9
議案第 6 8 号	令和 8 年度田村市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)について	10
議案第 6 9 号	令和 8 年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について	11
議案第 7 0 号	令和 8 年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第 1 号)について	12
議案第 7 1 号	令和 8 年度田村市水道事業会計補正予算(第 2 号)について	13
議案第 7 2 号	令和 8 年度田村市公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)について	14
議案第 7 3 号	字の区域の変更について	15
議案第 7 4 号	財産の取得について	20
議案第 7 5 号	財産の無償貸付について	22
議案第 7 6 号	和解について	23
認定第 1 号	令和 7 年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について	24
認定第 2 号	令和 7 年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	25
認定第 3 号	令和 7 年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	26
認定第 4 号	令和 7 年度田村市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	27
認定第 5 号	令和 7 年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について (令和 7 年度田村市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書)	(29)
認定第 6 号	令和 7 年度田村市水道事業会計決算認定について (令和 7 年度田村市水道事業会計決算審査意見書)	74 (75)
認定第 7 号	令和 7 年度田村市公共下水道事業会計決算認定について (令和 7 年度田村市公共下水道事業会計決算審査意見書)	81 (82)
認定第 8 号	令和 7 年度田村市病院事業会計決算認定について (令和 7 年度田村市病院事業会計決算審査意見書)	87 (88)
諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	93
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	94
諮問第 3 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	95
諮問第 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	96
諮問第 5 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	97

田村市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

田村市印鑑の登録及び証明に関する条例(平成17年田村市条例第14号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(多機能端末機又は窓口申請端末機による印鑑登録証明書の交付) 第12条の2 前条の規定にかかわらず、印鑑の登録を受けている者は、 個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。)、特定在留カード(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の15の2第1項に規定する特定在留カードをいう。))若しくは特定特別永住者証明書(日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)第16条の2第1項に規定する特定特別永住者証明書をいう。))(これらのうち、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号。以下この項において「公的個人認証法」という。))第22条第1項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書が同条第7項(公的個人認証法第22条の3第2項において読み替えて準用する場合を含む。))の規定により記録されているものに限る。))又は移動端末設備用利用者証明用電子証明書(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書をいう。))を記録した電磁的記録媒体(同項に規定する電磁的記録媒体をいう。))が組み込まれた移動端末設備(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第12条の2第4項第3号ロに規定する移動端末設備をいう。))を使用して、多機能端末機(本市の電子計算機と電気通信回線で接続された民間事業者が設置する端末機で、利用者自らが必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書を自動的に交付する機能を有するものをいう。))又は窓口申請端末機(庁舎内に設置された端末機で、利用者自らが必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書の交付申請を行うことができる機能を有するものをいう。))により、印鑑登録証明書の交付を受けることができる。 2 (略)	(多機能端末機又は窓口申請端末機による印鑑登録証明書の交付) 第12条の2 前条の規定にかかわらず、印鑑の登録を受けている者は、<u>個人番号カード用利用者証明用電子証明書(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第22条第1項の個人番号カード用利用者証明用電子証明書をいう。))</u>が記録されている個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。))、<u>移動端末設備用利用者証明用電子証明書</u> (電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書をいう。))を記録した電磁的記録媒体(同項に規定する電磁的記録媒体をいう。))が組み込まれた移動端末設備(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第12条の2第4項第3号ロに規定する移動端末設備をいう。))を使用して、多機能端末機(本市の電子計算機と電気通信回線で接続された民間事業者が設置する端末機で、利用者自らが必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書を自動的に交付する機能を有するものをいう。))又は窓口申請端末機(庁舎内に設置された端末機で、利用者自らが必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書の交付申請を行うことができる機能を有するものをいう。))により、印鑑登録証明書の交付を受けることができる。 2 (略)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白 石 高 司

提案理由

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、特定在留カード及び特定特別永住者証明書が導入されたため、条例の改正を提案する。

議案第63号

市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

市長等の給与に関する条例(平成17年田村市条例第43号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 1～10 (略) <u>11 令和8年10月1日から令和8年10月31日までに限り、市長の給料月額、別表に定める額にかかわらず、828,000円とする。</u>	附 則 1～10 (略)

附 則
この条例は、令和8年10月1日から施行する。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

提案理由

市長の給料を1割、1か月減額するため、条例の改正を提案する。

議案第64号

田村市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

田村市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例(平成17年田村市条例第111号)の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
(定義) 第2条 この条例において、次の表の左欄に掲げる用語の意義は、それぞれ当該右欄に定めるところによる。		(定義) 第2条 この条例において、次の表の左欄に掲げる用語の意義は、それぞれ当該右欄に定めるところによる。	
ひとり親家庭	次の各号のいずれかに該当する児童を配偶者のいない父又は母のいずれか一方が監護する家庭をいう。ただし、児童の父の配偶者又は母の配偶者が、児童扶養手当法施行令(昭和36年政令第405号。以下「政令」という。)第1条第2項に規定する程度の障害の状態にある家庭を含む。 (1) 父母が婚姻を解消した児童 (2) 父又は母が死亡した児童 (3) 父又は母が政令第1条第2項に規定する程度の障害の状態にある児童 (4) 父又は母の生死が明らかでない児童 (5) 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童 (6) 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童 (8) 父又は母が母又は父の申し立てにより配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第10条第1項又は第10条の2の規定による命令を受けた児童 なお、「婚姻」には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、「父」又は「母」には、母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その父又は母と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含むものとする。	ひとり親家庭	次の各号のいずれかに該当する児童を配偶者のいない父又は母のいずれか一方が監護する家庭をいう。ただし、児童の父の配偶者又は母の配偶者が、児童扶養手当法施行令(昭和36年政令第405号。以下「政令」という。)第1条第2項に規定する程度の障害の状態にある家庭を含む。 (1) 父母が婚姻を解消した児童 (2) 父又は母が死亡した児童 (3) 父又は母が政令第1条第2項に規定する程度の障害の状態にある児童 (4) 父又は母の生死が明らかでない児童 (5) 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童 (6) 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童 (8) 父又は母が母又は父の申し立てにより配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第10条第1項_____の規定による命令を受けた児童 なお、「婚姻」には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、「父」又は「母」には、母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その父又は母と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含むものとする。
(略)		(略)	
(助成の対象) 第3条 (略)		(助成の対象) 第3条 (略)	

2 (略) 3 前2項の規定にかかわらず、対象者が次の各号のいずれかに該当する場合の当該対象者の医療費の一部負担金については助成しない。 (1)～(3) (略) (4) ひとり親家庭の親又はその親の民法(明治29年法律第89号)第877条第1項に定める扶養義務者でその親と生計を同じくする者の前年(1月から10月1日までの間に受給資格の登録がなされる場合にあつては前々年)の所得(政令第3条及び第4条の規定に基づいて算出した額をいう。この場合において、父の所得を算出するときの児童の養育に必要な費用の支払として受ける金品その他の経済的な利益に係る所得_____については、母のときと同様の取扱いをするものとする。)が、<u>政令第2条の4第2項第1号及び第7項に規定する額以上ある場合の当該ひとり親家庭の親又はその親の民法(明治29年法律第89号)第877条第1項に定める扶養義務者でその親と生計を同じくする者及びその者に監護されている児童</u> (5) (略)	2 (略) 3 前2項の規定にかかわらず、対象者が次の各号のいずれかに該当する場合の当該対象者の医療費の一部負担金については助成しない。 (1)～(3) (略) (4) ひとり親家庭の親又はその親の民法(明治29年法律第89号)第877条第1項に定める扶養義務者でその親と生計を同じくする者の前年(1月から10月1日までの間に受給資格の登録がなされる場合にあつては前々年)の所得(政令第3条及び第4条の規定に基づいて算出した額をいう。この場合において、父の所得を算出するときの児童の養育に必要な費用の支払として受ける金品その他の経済的な利益に係る所得及び<u>地方税法(昭和25年法律第226号)第34条第1項第8号に規定する控除</u>については、母のときと同様の取扱いをするものとする。)が、<u>政令第2条の4第2項及び第8項_____に規定する額以上ある場合の当該ひとり親家庭の親又はその親の民法(明治29年法律第89号)第877条第1項に定める扶養義務者でその親と生計を同じくする者及びその者に監護されている児童</u> (5) (略)
---	--

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

提案理由

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、児童扶養手当法及び児童扶養手当法施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、条例の改正を提案する。

議案第65号

田村市立都路診療所条例及び田村市立都路歯科診療所条例の一部を改正する条例

(田村市立都路診療所条例の一部改正)

第1条 田村市立都路診療所条例(平成17年田村市条例第131号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前										
(診療) 第4条 診療所は、市民に対し次の診療を行うものとする。ただし、他の者に対しても行うことができる。 (1)～(5) (略) (診療時間) 第6条 診療所の診療時間は、午前9時から<u>午後4時30分</u>までとする。ただし、急患その他やむを得ない事情があるときは、この限りでない。 (弁償) <u>第8条</u> (略) (委任) <u>第9条</u> (略) 別表(第5条関係) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 診療等に係る使用料及び手数料</td><td>厚生労働省が定める診療報酬の算定の方法により算出した額_____</td></tr> <tr> <td></td><td>_____</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	1 診療等に係る使用料及び手数料	厚生労働省が定める診療報酬の算定の方法により算出した額_____		_____	(診療) 第4条 診療所は、市民に対し次の診療を行うものとする。ただし、他の者に対しても行うことができる。 (1)～(5) (略) <u>(6) 診療所への収容</u> (診療時間) 第6条 診療所の診療時間は、午前9時から<u>午後5時</u>までとする。ただし、急患その他やむを得ない事情があるときは、この限りでない。 <u>(患者収容の定数)</u> <u>第8条 診療所の患者の収容定数は、19人とし、給食を実施する。</u> <u>(入院及び退院)</u> <u>第9条 次の各号のいずれかに該当するときは入院を断り、又は退院を命ずることができる。</u> <u>(1) 入院患者が定数に達したとき。</u> <u>(2) 使用料を理由なく著しく滞納したとき。</u> <u>(3) 患者が診療に関する規定に違反し、又は職員の指示に従わず、若しくは不都合の行為を行ったとき。</u> <u>(4) 前3号に関するほか、患者の入院又は在院を不適当と認めたとき。</u> (弁償) <u>第10条</u> (略) (委任) <u>第11条</u> (略) 別表(第5条関係) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 診療等に係る使用料及び手数料</td><td>厚生労働省が定める診療報酬の算定の方法により算出した額<u>(当該診療に食事療養が含まれるときは、当該額と厚生労働省が定める入院時食事療</u></td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	1 診療等に係る使用料及び手数料	厚生労働省が定める診療報酬の算定の方法により算出した額 <u>(当該診療に食事療養が含まれるときは、当該額と厚生労働省が定める入院時食事療</u>
区分	金額										
1 診療等に係る使用料及び手数料	厚生労働省が定める診療報酬の算定の方法により算出した額_____										

区分	金額										
1 診療等に係る使用料及び手数料	厚生労働省が定める診療報酬の算定の方法により算出した額 <u>(当該診療に食事療養が含まれるときは、当該額と厚生労働省が定める入院時食事療</u>										

			<u>養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準により算定した額の合計額)</u>
(略)		(略)	
(6) 各種証明書	1通につき 1,100円	(6) 各種証明書	1通につき 1,100円
3 容器料	購入価格に相当する額	3 入院患者以外の者についての給食料	1食につき 550円
4 死体検案料	1体につき 16,500円	4 入院患者以外の者についての寝具料	1日1組につき 330円
5 死体処置料	1体につき 5,500円	5 容器料	購入価格に相当する額
		6 電気使用料	<u>電気料金に相当する額(持込み電気器具)</u>
		7 死体検案料	1体につき 16,500円
		8 死体処置料	1体につき 5,500円

(田村市立都路歯科診療所条例の一部改正)

第2条 田村市立都路歯科診療所条例(平成17年田村市条例第132号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(診療時間) 第6条 歯科診療所の診療時間は、 <u>午前9時</u> から <u>午後4時30分</u> までとする。ただし、急患その他やむを得ない事情があるときは、この限りでない。	(診療時間) 第6条 歯科診療所の診療時間は、 <u>午前10時</u> から <u>午後6時30分</u> までとする。ただし、急患その他やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、令和8年11月1日から施行する。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

提案理由

外来診療中心の医療提供体制への移行に伴い、都路診療所の病床を廃止し、たむら市民病院へ病床を移管するとともに、医療従事者の勤務実態及び患者の受診状況を踏まえ、条例の改正を提案する。

議案第 6 6 号

令和 8 年度田村市一般会計補正予算(第 3 号)について

令和 8 年度田村市一般会計補正予算(第 3 号)を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

議案第 67 号

令和 8 年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について

令和 8 年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

議案第 68 号

令和 8 年度田村市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)について

令和 8 年度田村市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

議案第 69 号

令和 8 年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について

令和 8 年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

議案第 70 号

令和 8 年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第 1 号)について

令和 8 年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第 1 号)を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

議案第 7 1 号

令和 8 年度田村市水道事業会計補正予算(第 2 号)について

令和 8 年度田村市水道事業会計補正予算(第 2 号)を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

議案第 7 2 号

令和 8 年度田村市公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)について

令和 8 年度田村市公共下水道事業会計補正予算(第 1 号)を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

議案第 73 号

字の区域の変更について

土地改良事業の施行に伴い、字の区域を別紙のとおり変更したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、議会の議決を求める。

この字の区域の変更の効力は、土地改良法(昭和24年法律第195号)第54条第4項に規定する換地処分公告のあった日の翌日から生じる。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

変 更 調 書

編入する字名	左の字に編入される区域	
	旧字名	地番
都路町岩井沢字西戸	都路町岩井沢字松葉	2の2の一部、4の一部、10の一部、11の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに2の1の一部に隣接する道路である公有地の一部
都路町岩井沢字松葉	都路町岩井沢字西戸	103の一部、105の1の一部及び隣接する道路、水路である公有地の全部
都路町岩井沢字松葉	都路町岩井沢字向戸	121の2の一部、124の1の一部及び22の地先の道路である公有地の一部
都路町岩井沢字向戸	都路町岩井沢字松葉	70の1、72の1、73の1、270の4に隣接する道路、水路である公有地の一部
都路町岩井沢字中ノ内	都路町岩井沢字松葉	176及び177、185、186、250の3、250の4に隣接する道路、水路の全部並びに186、187、189、190、248の3の地先の道路である公有地の全部
都路町岩井沢字中ノ内	都路町岩井沢字中里	76の1の一部、77の一部、78の1の一部及びこれらに隣接する道路、水路である公有地の全部
都路町岩井沢字中里	都路町岩井沢字中ノ内	85の1の一部及び都路町岩井沢字中里1に隣接する水路である公有地の全部

変 更 調 書

編入する字名	左の字に編入される区域	
	旧字名	地番
都路町古道字呼石	都路町古道字杉内	175 の 8 及び隣接する水路である公有地の全部
都路町古道字休場	都路町古道字大平	1 の一部及び隣接する水路である公有地の一部
都路町古道字大平	都路町古道字休場	3 の一部及び隣接する水路である公有地の全部
都路町古道字阿園平	都路町古道字下平	19 の一部、21 の一部及び隣接する水路である公有地の全部並びに 9、18、24 の 1、24 の 5 の地先の水路である公有地の一部
都路町古道字下平	都路町古道字阿園平	60 の一部、90 の 1、90 の 2

変 更 調 書

編入する字名	左の字に編入される区域	
	旧 字 名	地 番
船引町北移字畦石	船引町北移字田外山	464、465、468、470、471、471 の 2 に隣接する水路である公有地の全部並びに船引町北移字畦石 23 に隣接する船引町北移字田外山の水路である公有地の全部
船引町北移字田外山	船引町北移字長窪	391 の 2、404 の一部、405、407 の 1 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
船引町北移字長窪	船引町北移字畦石	1、2 の 1、3 から 6 まで、6 の 2、7、8 の 1、8 の 2 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部
船引町北移字長窪	船引町北移字田外山	393 の 2 に隣接する水路である公有地の一部並びに船引町北移字長窪 407 の 1、407 の 3 に隣接する船引町北移字田外山の水路である公有地の一部
船引町北移字坊ノ内	船引町北移字長窪	130 の 1、130 の 2、131、132 及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部並びに 1、123、416 の 1、416 の 3、418 に隣接する道路である公有地の全部
船引町北移字坊ノ内	船引町北移字土樋	34、54 の 1、55 から 59 まで、60 の 1、60 の 2、61 の 1、98、100 から 106 まで、108、110、239 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
船引町北移字土樋	船引町北移字坊ノ内	64 の一部、65 の一部
船引町北移字大鹿田	船引町北移字下木戸	77 の一部、78 の 1 の一部、80 の一部、82、84 の 1、93 の一部、95、101 の一部、110 の一部、111、112、113 の一部、114、115、117 の 1 の一部、117 の 2 の一部、123 の一部、125 から 129 まで、132 の一部、133 の一部、135 の一部、136 から 140 まで、141 の一部、142 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部
船引町北移字下木戸	船引町北移字雁万作	152、190 に隣接する道路、水路である公有地の全部

変 更 調 書

編入する字名	左 の 字 に 編 入 さ れ る 区 域	
	旧 字 名	地 番
船引町北移字下木戸	船引町北移字大畑	250 の 1 の一部、252 の一部、253 の 1 の一部、253 の 2、255 の一部、270 の 2 の一部、272 の 1 の一部、272 の 2 の一部、273 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに 272 の 3、274、277 の 1 に隣接する水路である公有地の全部、船引町北移字下木戸 29 に隣接する船引町北移字大畑の水路である公有地の全部
船引町北移字大畑	船引町北移字池ノ入	265 の 1 の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の全部

議案第74号

財産の取得について

財産の取得について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年田村市条例第51号)第3条の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

記

- 1 契約の目的 避難所用資機材の取得
- 2 取得する動産 別紙のとおり
- 3 契約方法 条件付き一般競争入札
- 4 契約金額 16,944,400円
- 5 契約の相手方
田村市船引町東部台二丁目298番地
ハイツ・フローラ1号棟
福味商事株式会社 田村営業所
所長 根本 幸博

別紙

取得する動産	取得金額	契約の相手方
トイレ設置用テント 12基 トイレ付テント 29基	8,939,700円	田村市船引町東部台二丁目298番地 ハイツ・フローラ1号棟 福味商事株式会社 田村営業所 所長 根本 幸博
防災備蓄倉庫 3基	8,004,700円	田村市船引町東部台二丁目298番地 ハイツ・フローラ1号棟 福味商事株式会社 田村営業所 所長 根本 幸博

議案第75号

財産の無償貸付について

次のとおり財産を無償貸付したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

1 貸付する財産の種類 土地、建物及び建物の附属物

2 貸付する財産の所在等
(土地)

所在地番	地目	地積
田村市船引町船引字屋頭清水70番地	宅地	16,128.07㎡うち654㎡

(建物)

名称	所在地	構造及び規模
厨房施設	田村市船引町船引字屋頭清水70番地	鉄筋コンクリート造2階建 485.54㎡

3 貸付の目的 下記相手方に施設の無償貸付を行い、保健福祉厨房施設の安定的かつ継続的な運営を確保し、隣接する病院や保育園等への給食提供を円滑に実施する。

4 貸付の相手方 郡山市向河原町159番1号
公益財団法人 星総合病院
理事長 星 北斗

5 貸付の期間 令和8年10月1日から令和11年3月31日まで

議案第 76 号

和解について

請負代金請求事件について和解を成立させたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

記

- 1 事件名 福島地方裁判所郡山支部令和7年(ワ)第348号請負代金請求事件
- 2 当事者
原告 田村・片曾根特定事業共同企業体
被告 田村市
- 3 和解内容
 - (1) 被告は、原告に対し、和解金として2,800万円の支払義務があることを認め、これを令和8年10月23日限り、原告指定の口座に振り込んで支払う。振込手数料は被告の負担とする。
 - (2) 原告は、その余の請求を放棄する。
 - (3) 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。
 - (4) 訴訟費用は各自の負担とする。
- 4 和解の理由
福島地方裁判所から和解勧告が示されたことにより、和解を成立させようとするものである。

認定第 1 号

令和 7 年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和 7 年度田村市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

認定第 2 号

令和 7 年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和 7 年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

認定第 3 号

令和 7 年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和 7 年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

認定第4号

令和7年度田村市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和7年度田村市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

認定第 5 号

令和 7 年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和 7 年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

8 田 監 第 1 7 号
令和 8 年 8 月 1 0 日

田村市長 白 石 高 司 様

田村市監査委員 助 川 庄 藏

田村市監査委員 大 橋 幹 一



令和 7 年度田村市一般会計、特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、審査に付された令和 7 年度
田村市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況について、田村市監査基準に準拠し
て審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和 7 年度決算審査意見書

第 1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度田村市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 7 年度田村市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 7 年度田村市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 7 年度田村市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和 7 年度田村市診療所事業特別会計歳入歳出決算

第 2 審査の実施場所及び期間

場所 : 田村市役所会議室

期間 : 令和 8 年 7 月 29 日から令和 8 年 8 月 5 日まで

第 3 審査の内容と着眼点

市長から審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、予算が法令等に適合して適正かつ効率的に執行されているか、計数が正確であるか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか、基金の運用状況を示す書類の計数が関係諸帳簿などと符合しているかを確認し、関係課長等から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、各会計とも決算計数は正確であると認めた。

また、予算執行及び関連する事務の処理は、全般的に適正であると認めた。

基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿等と符合しており、正確であると認めた。

第5 審査の概要

1 各会計決算の総括

(1) 決算の概要

令和7年度一般会計及び特別会計の決算総額は、次のとおりである。

(単位：円)

項 目	一般会計	特別会計	計
予 算 現 額	30,838,652,000	9,009,042,000	39,847,694,000
歳 入 総 額	30,245,990,583	8,967,287,668	39,213,278,251
歳 出 総 額	29,335,011,135	8,692,433,968	38,027,445,103
歳入歳出差引残額	910,979,448	274,853,700	1,185,833,148
翌年度へ繰り越すべき財源	123,906,000	0	123,906,000
実 質 収 支 額	787,073,448	274,853,700	1,061,927,148

一般会計、特別会計を合わせた決算額は、

歳入39,213,278,251円（一般会計 30,245,990,583円 特別会計 8,967,287,668円）

歳出38,027,445,103円（一般会計 29,335,011,135円 特別会計 8,692,433,968円）で、

歳入歳出差引残額1,185,833,148円（一般会計 910,979,448円 特別会計 274,853,700円）である。

実質収支は、一般会計で翌年度へ繰り越すべき財源（123,906,000円）を控除し787,073,448円、特別会計274,853,700円となっている。

実質収支で黒字ではあるが、自主財源である市税や使用料において収入未済額や不納欠損額が多く、本来、市で得られるべき収入が減収傾向となっており、また、依存財源では、前年度と比べ合計で1,814,578,000円（9.67%）の増額であり、主なものは地方交付税499,513,000円（5.34%）、国庫支出金が987,209,113円（25.71%）となっている。

特別会計においても、実質収支は黒字であるが、一般会計からの繰出金に依存している。

各会計歳入歳出決算総括表は、次表のとおりである。

(2) 会計別歳入歳出総括

令和7年度各会計歳入歳出決算総括表

【歳入】

(単位：円)

区 分 会計別		予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B) - (C) - (D)
一 般 会 計		30,838,652,000	31,399,327,416	30,245,990,583	18,382,558	1,134,954,275
特 別 会 計	国民健康保険	3,510,364,000	3,653,336,999	3,461,281,307	21,183,986	170,871,706
	介護保険	4,800,000,000	4,826,348,619	4,822,985,199	1,540,800	1,822,620
	後期高齢者医療	516,288,000	514,530,444	512,491,444	30,500	2,008,500
	診療所事業	182,390,000	170,549,818	170,529,718	0	20,100
	小 計	9,009,042,000	9,164,765,880	8,967,287,668	22,755,286	174,722,926
合 計		39,847,694,000	40,564,093,296	39,213,278,251	41,137,844	1,309,677,201

【歳出】

(単位：円)

区 分 会計別		予 算 額 (E)	支出済額 (F)	翌年度繰越額 (G)	不用額 (E) - (F) - (G)	収支差引額 (C) - (F)
一 般 会 計		30,838,651,400	29,335,011,135	943,896,000	559,744,265	910,979,448
特 別 会 計	国民健康保険	3,510,364,000	3,306,581,028	0	203,782,972	154,700,279
	介護保険	4,800,000,000	4,704,203,516	0	95,796,484	118,781,683
	後期高齢者医療	516,288,000	511,119,706	0	5,168,294	1,371,738
	診療所事業	182,390,000	170,529,718	0	11,860,282	0
	小 計	9,009,042,000	8,692,433,968	0	316,608,032	274,853,700
合 計		39,847,693,400	38,027,445,103	943,896,000	876,352,297	1,185,833,148

次表は一般会計から特別会計への繰出金の状況である。

□一般会計から特別会計への繰出金の状況

(単位：円)

会 計 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
国民健康保険	306,526,150	322,779,443	△ 16,253,293	△ 5.04
介護保険	721,410,849	704,214,754	17,196,095	2.44
後期高齢者医療	127,328,606	125,971,430	1,357,176	1.08
診療所事業	115,922,532	100,845,003	15,077,529	14.95
計	1,271,188,137	1,253,810,630	17,377,507	1.39

一般会計から各特別会計への繰出金は1,271,188,137円で、前年度に比べ17,377,507円増加している。国民健康保険会計への繰出しは減少しているが、そのほかの特別会計では増加となっている。

次表は一般会計及び特別会計における不納欠損処分一覧である。

□不納欠損処分額の科目別内訳

(単位：円・％)

会 計 別	税 目	令和7年度	令和6年度	増減額	増減比率
一 般 会 計	市 民 税	8,059,622	4,935,678	3,123,944	63.29
	固 定 資 産 税	9,600,067	10,901,096	△ 1,301,029	△ 11.93
	軽 自 動 車 税	697,059	550,200	146,859	26.69
	市営住宅使用料	0	412,800	△ 412,800	皆減
	廃棄物処理手数料	25,810	0	25,810	皆増
国民健康保険特別会計	国民健康保険税	21,113,426	14,889,244	6,224,182	41.80
	一般被保険者返納金	70,560	397,709	△ 327,149	△ 82.26
介護保険特別会計	介 護 保 険 料	1,540,800	1,956,440	△ 415,640	△ 21.24
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療 保 険 料	30,500	110,800	△ 80,300	△ 72.47
	合計	41,137,844	34,153,967	6,983,877	20.45

不納欠損処分は全体で41,137,844円で、前年度に比べ6,983,877円増加し、特に市民税、国民健康保険税の大幅な増加が見受けられる。一方で、住宅使用料は皆減となった。

翌年度繰越額内訳は次表のとおりである。

《翌年度繰越額内訳》

(単位：円)

一 般 会 計				翌年度繰越額		
款		項		継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越し
2	総務費	1	総務管理費	0	3,509,000	0
2	総務費	2	徴税費	14,178,000	0	0
2	総務費	3	戸籍住民基本台帳費	0	4,983,000	0
3	民生費	2	児童福祉費	0	0	1,080,000
4	衛生費	1	保健衛生費	97,045,000	0	0
6	農林水産業費	1	農業費	2,210,000	85,323,000	0
6	農林水産業費	2	林業費	0	24,137,000	0
7	商工費	1	商工費	0	469,649,000	0
8	土木費	2	道路橋りょう費	0	188,706,000	0
9	消防費	1	消防費	0	53,076,000	0
合 計				113,433,000	829,383,000	1,080,000

翌年度へ繰り越す事業は25事業で、繰越事業額の合計は943,896,000円である。これらの繰越事業に伴って翌年度へ繰り越すべき財源は123,906,000円で、未収入特定財源は819,990,000円となっている。

継続費通次繰越113,433,000円の財源内訳は、地方債6,500,000円、未収入その他85,412,000円と一般財源から21,521,000円である。

繰越明許費829,383,000円の財源内訳は、国庫支出金554,447,000円、県支出金100,767,000円、地方債87,600,000円、その他4,884,000円、一般財源81,685,000円である。

事故繰越し1,080,000円の財源内訳は、国庫支出金1,080,000円である。

繰越事業等内容は、市民生活支援・地域経済活性化事業、社会資本整備総合交付金事業、避難所生活環境整備事業などである。

2 一般会計

□年度別一般会計決算収支状況

(単位：円)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
歳 入 総 額	30,245,990,583	27,472,161,360	29,899,671,513
歳 出 総 額	29,335,011,135	26,288,681,517	28,555,396,609
歳入歳出差引残額	910,979,448	1,183,479,843	1,344,274,904
翌年度へ繰り越すべき財源	123,906,000	217,473,000	262,067,000
実 質 収 支 額	787,073,448	966,006,843	1,082,207,904

本年度における一般会計の決算額は、歳入30,245,990,583円、歳出29,335,011,135円で、歳入歳出差引残額は、910,979,448円となっている。翌年度へ繰り越すべき財源は123,906,000円であり、この額を控除した実質収支額は、787,073,448円となっている。

単年度収支は178,933,395円の減少となっている。

□年度別一般会計決算推移表（参考）

(単位：円・％)

項 目	歳 入		歳 出	
	決 算 額	比 率	決 算 額	比 率
令和3年度	29,895,299,511	100.00	26,207,236,808	100.00
令和4年度	27,777,395,179	92.92	25,262,580,076	96.40
令和5年度	29,899,671,513	100.01	28,555,396,609	108.96
令和6年度	27,472,161,360	91.89	26,288,681,517	100.31
令和7年度	30,245,990,583	101.17	29,335,011,135	111.93

※比率は令和3年度を基準年度として算出した趨勢(ｽﾏｲ)比率を表す。

財源別比較表

(単位：千円・%)

財源別	区 分	令和 7 年度				令和 6 年度		対前年度	
		調定額	収入済額 (A)	構成比	収入率 対調定	収入済額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
自主財源	市 税	4,317,945	4,097,641	13.55	94.90	4,002,636	14.57	95,005	2.37
	分担金及び負担金	493,877	475,098	1.57	96.20	771,654	2.81	△ 296,556	△ 38.43
	使用料及び手数料	457,351	418,483	1.38	91.50	416,677	1.52	1,806	0.43
	財 産 収 入	136,264	93,497	0.31	68.61	84,714	0.31	8,783	10.37
	寄 附 金	220,589	220,589	0.73	100.00	216,956	0.79	3,633	1.67
	繰 入 金	2,854,687	2,769,275	9.16	97.01	2,027,229	7.38	742,046	36.60
	繰 越 金	693,480	693,480	2.29	100.00	794,275	2.89	△ 100,795	△ 12.69
	諸 収 入	914,586	897,074	2.97	98.09	391,744	1.43	505,330	128.99
	計	10,088,779	9,665,137	31.96	95.80	8,705,885	31.69	959,252	11.02
依存財源	地 方 譲 与 税	321,857	321,857	1.06	100.00	316,237	1.15	5,620	1.78
	利 子 割 交 付 金	6,515	6,515	0.02	100.00	1,316	0.00	5,199	395.06
	配 当 割 交 付 金	20,631	20,631	0.07	100.00	20,892	0.08	△ 261	△ 1.25
	株式等譲渡所得割交付金	31,761	31,761	0.11	100.00	26,922	0.10	4,839	17.97
	法人事業税交付金	76,846	76,846	0.25	100.00	76,698	0.28	148	0.19
	地方消費税交付金	979,956	979,956	3.24	100.00	907,439	3.30	72,517	7.99
	環境性能割交付金	22,617	22,617	0.07	100.00	23,035	0.08	△ 418	△ 1.81
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,136	1,136	0.00	100.00	1,184	0.00	△ 48	△ 4.05
	地方特例交付金	26,560	26,560	0.09	100.00	166,961	0.61	△ 140,401	△ 84.09
	地 方 交 付 税	9,845,238	9,845,238	32.55	100.00	9,345,725	34.02	499,513	5.34
	交通安全対策特別交付金	2,233	2,233	0.01	100.00	2,448	0.01	△ 215	△ 8.78
	国 庫 支 出 金	5,383,230	4,827,703	15.96	89.68	3,840,494	13.98	987,209	25.71
	県 支 出 金	2,145,068	2,065,001	6.83	96.27	1,833,727	6.67	231,274	12.61
	市 債	2,446,900	2,352,800	7.78	96.15	2,203,198	8.02	149,602	6.79
	計	21,310,548	20,580,854	68.04	96.58	18,766,276	68.31	1,814,578	9.67
合 計		31,399,327	30,245,991	100.00	96.33	27,472,161	100.00	2,773,830	10.10

自主財源は96億6,513万7千円、依存財源は205億8,085万4千円で、歳入の構成比は前者が31.96%（前年度31.69%）、後者が68.04%（前年度68.31%）となっており、依存財源の構成比が前年度に比べ0.27ポイント下降している。依存財源は主に地方特例交付金の減少が大きい。

(1) 歳 入

歳入予算の執行状況は、予算現額30,838,652,000円に対し、調定額31,399,327,416円で、収入済額が30,245,990,583円である。不納欠損額は18,382,558円で、不納欠損後の収入未済総額は1,134,954,275円である。

歳入執行状況は、次のとおりである。

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
市 税	4,116,620,000	4,317,944,856	4,097,641,477	18,356,748	201,946,631
地 方 譲 与 税	314,254,000	321,857,000	321,857,000	0	0
利 子 割 交 付 金	1,732,000	6,515,000	6,515,000	0	0
配 当 割 交 付 金	14,155,000	20,631,000	20,631,000	0	0
株式等譲渡所得割 交 付 金	15,055,000	31,761,000	31,761,000	0	0
法 人 事 業 税 交 付 金	75,871,000	76,846,000	76,846,000	0	0
地方消費税交付金	880,096,000	979,956,000	979,956,000	0	0
環境性能割交付金	25,819,000	22,616,946	22,616,946	0	0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,136,000	1,136,000	1,136,000	0	0
地方特例交付金	23,015,000	26,560,000	26,560,000	0	0
地 方 交 付 税	9,671,199,000	9,845,238,000	9,845,238,000	0	0
交通安全対策特別 交 付 金	2,563,000	2,233,000	2,233,000	0	0
分担金及び負担金	477,400,000	493,877,254	475,097,660	0	18,779,594
使用料及び手数料	415,223,000	457,350,567	418,482,581	25,810	38,842,176
国 庫 支 出 金	5,485,371,000	5,383,230,245	4,827,703,245	0	555,527,000
県 支 出 金	2,167,875,000	2,145,068,333	2,065,001,333	0	80,067,000
財 産 収 入	92,992,000	136,264,129	93,497,000	0	42,767,129
寄 附 金	221,351,000	220,588,623	220,588,623	0	0
繰 入 金	2,862,789,000	2,854,687,202	2,769,275,202	0	85,412,000
繰 越 金	693,480,000	693,479,843	693,479,843	0	0
諸 収 入	829,556,000	914,586,418	897,073,673	0	17,512,745
市 債	2,451,100,000	2,446,900,000	2,352,800,000	0	94,100,000
合 計	30,838,652,000	31,399,327,416	30,245,990,583	18,382,558	1,134,954,275

なお、款別（項別等）の状況については、次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円・%)

年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
区 分	予 算 現 額	4,116,620,000	3,891,286,000	225,334,000	5.79
	調 定 額	4,317,944,856	4,218,951,870	98,992,986	2.35
収 入 済 額		4,097,641,477	4,002,635,866	95,005,611	2.37
不 納 欠 損 額		18,356,748	16,386,974	1,969,774	12.02
収 入 未 済 額		201,946,631	199,929,030	2,017,601	1.01
収入率	予算現額対比	99.54	102.86	△ 3.32	
	調定額対比	94.90	94.87	0.03	

□項別収入済額（構成割合）

(単位：円・%)

年 度	令和7年度		令和6年度	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
市 民 税	1,612,446,444	39.35	1,461,134,557	36.50
固 定 資 産 税	2,033,444,038	49.62	2,081,912,897	52.01
軽 自 動 車 税	163,147,312	3.98	162,919,986	4.07
市 た ば こ 税	287,551,135	7.02	295,749,823	7.39
鉦 産 税	820,100	0.02	854,200	0.02
入 湯 税	232,448	0.01	64,403	0.00
合 計	4,097,641,477	100.00	4,002,635,866	100.00

□項別収入済額（前年度比較）

(単位：円・%)

年 度	収入済額		比較増減	増減比率
	令和7年度	令和6年度		
市 民 税	1,612,446,444	1,461,134,557	151,311,887	10.36
固 定 資 産 税	2,033,444,038	2,081,912,897	△ 48,468,859	△ 2.33
軽 自 動 車 税	163,147,312	162,919,986	227,326	0.14
市 た ば こ 税	287,551,135	295,749,823	△ 8,198,688	△ 2.77
鉦 産 税	820,100	854,200	△ 34,100	△ 3.99
入 湯 税	232,448	64,403	168,045	260.93
合 計	4,097,641,477	4,002,635,866	95,005,611	2.37

決算額は4,097,641,477円で、歳入総額の13.55%を占めている。市税の構成割合について、税目別にみると、主として市民税1,612,446,444円(39.35%)、固定資産税2,033,444,038円(49.62%)となっている。

市税の調定額に対する収入率は94.90%で、前年度に比べ0.03ポイント増加している。収入未済額は201,946,631円（調定額に対して4.68%）で、前年度に比べ2,017,601円（1.01%）増加しており、不納欠損額については、前年度に比べ1,969,774円（12.02%）増加している。歳入の根幹をなす市税については、重要な自主財源であり、確実な収入確保が求められる。市税等の納付についてはスマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済を導入し利便性の向上を図っている。

第2款 地方譲与税

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		314,254,000	320,274,000	△ 6,020,000	△ 1.88
調 定 額		321,857,000	316,237,000	5,620,000	1.78
収 入 済 額		321,857,000	316,237,000	5,620,000	1.78
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	102.42	98.74	3.68	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

□項別収入済額（前年度比較）

(単位：円・%)

項 \ 年 度	収入済額		比較増減	増減比率
	令和7年度	令和6年度		
地方揮発油譲与税	57,539,000	60,791,000	△ 3,252,000	△ 5.35
自動車重量譲与税	191,182,000	186,040,000	5,142,000	2.76
森林環境譲与税	73,136,000	69,406,000	3,730,000	5.37
合 計	321,857,000	316,237,000	5,620,000	1.78

決算額は321,857,000円で、歳入総額の1.06%を占め、前年度に比べ5,620,000円増加している。前年度に比べ地方揮発油譲与税が3,252,000円減少し、自動車重量譲与税5,142,000円、森林環境譲与税が3,730,000円増加している。

第3款 利子割交付金

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		1,732,000	1,057,000	675,000	63.86
調 定 額		6,515,000	1,316,000	5,199,000	395.06
収 入 済 額		6,515,000	1,316,000	5,199,000	395.06
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	376.15	124.50	251.65	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は6,515,000円で、前年度に比べ5,199,000円増加している。

第4款 配当割交付金

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		14,155,000	12,293,000	1,862,000	15.15
調 定 額		20,631,000	20,892,000	△ 261,000	△ 1.25
収 入 済 額		20,631,000	20,892,000	△ 261,000	△ 1.25
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	145.75	169.95	△ 24.20	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は20,631,000円で、歳入総額の0.07%を占め、前年度に比べ261,000円減少している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		15,055,000	8,591,000	6,464,000	75.24
調 定 額		31,761,000	26,922,000	4,839,000	17.97
収 入 済 額		31,761,000	26,922,000	4,839,000	17.97
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	210.97	313.37	△ 102.41	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は31,761,000円で、歳入総額の0.11%を占め、前年度に比べ4,839,000円増加している。

第6款 法人事業税交付金

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		75,871,000	76,804,000	△ 933,000	△ 1.21
調 定 額		76,846,000	76,698,000	148,000	0.19
収 入 済 額		76,846,000	76,698,000	148,000	0.19
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	101.29	99.86	1.42	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は76,846,000円で、歳入総額の0.25%を占め、前年度に比べ148,000円増加している。

第7款 地方消費税交付金

(単位：円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		880,096,000	921,973,000	△ 41,877,000	△ 4.54
調 定 額		979,956,000	907,439,000	72,517,000	7.99
収 入 済 額		979,956,000	907,439,000	72,517,000	7.99
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	111.35	98.42	12.92	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は979,956,000円で、歳入総額の3.24%を占め、前年度に比べ72,517,000円増加している。

第8款 環境性能割交付金

(単位：円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		25,819,000	18,215,000	7,604,000	41.75
調 定 額		22,616,946	23,035,000	△ 418,054	△ 1.81
収 入 済 額		22,616,946	23,035,000	△ 418,054	△ 1.81
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	87.60	126.46	△ 38.86	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は22,616,946円で、歳入総額の0.07%を占め、前年度に比べ418,054円減少している。

第9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(単位：円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		1,136,000	1,184,000	△ 48,000	△ 4.05
調 定 額		1,136,000	1,184,000	△ 48,000	△ 4.05
収 入 済 額		1,136,000	1,184,000	△ 48,000	△ 4.05
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	100.00	100.00	0.00	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は1,136,000円で、前年度に比べ48,000円減少している。

第10款 地方特例交付金

(単位：円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		23,015,000	159,540,000	△ 136,525,000	△ 85.57
調 定 額		26,560,000	166,961,000	△ 140,401,000	△ 84.09
収 入 済 額		26,560,000	166,961,000	△ 140,401,000	△ 84.09
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	115.40	104.65	10.75	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は26,560,000円で、歳入総額の0.09%を占め、前年度に比べ140,401,000円減少している。

第11款 地方交付税

(単位：円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		9,671,199,000	9,137,856,000	533,343,000	5.84
調 定 額		9,845,238,000	9,345,725,000	499,513,000	5.34
収 入 済 額		9,845,238,000	9,345,725,000	499,513,000	5.34
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	101.80	102.27	△ 0.48	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は9,845,238,000円で、歳入総額の32.55%で依存財源のおよそ半分を占めており、前年度に比べ499,513,000円増加している。

第12款 交通安全対策特別交付金

(単位：円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		2,563,000	2,791,000	△ 228,000	△ 8.17
調 定 額		2,233,000	2,448,000	△ 215,000	△ 8.78
収 入 済 額		2,233,000	2,448,000	△ 215,000	△ 8.78
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	87.12	87.71	△ 0.59	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は2,233,000円で、歳入総額の0.01%、前年度に比べ215,000円減少している。

第13款 分担金及び負担金

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		477,400,000	820,521,000	△ 343,121,000	△ 41.82
調 定 額		493,877,254	790,470,401	△ 296,593,147	△ 37.52
収 入 済 額		475,097,660	771,653,847	△ 296,556,187	△ 38.43
収 入 未 済 額		18,779,594	18,816,554	△ 36,960	△ 0.20
収入率	予算現額対比	99.52	94.04	5.47	
	調定額対比	96.20	97.62	△ 1.42	

決算額は475,097,660円で、歳入総額の1.57%を占め、前年度に比べ296,556,187円減少している。収入未済額は18,779,594円（調定額に対して3.8%）で、主なものは農林水産業費分担金が大部分を占めているほか、保育料負担金が87,100円、学校給食費保護者等負担金現年度分が356,590円、過年度分が656,505円計上されている。自主財源であるため確実な収入確保が求められる。

□目別収入済額（前年度比較）

(単位：円・％)

目 \ 年 度	収入済額		比較増減	増減比率
	令和7年度	令和6年度		
農林水産業費分担金	140,000	542,976	△ 402,976	△ 74.22
総務費負担金	32,654,160	32,232,508	421,652	1.31
民生費負担金	34,208,416	31,526,264	2,682,152	8.51
衛生費負担金	283,144,655	590,403,651	△ 307,258,996	△ 52.04
農林水産業費負担金	1,748,671	2,042,107	△ 293,436	△ 14.37
教育費負担金	123,201,758	114,906,341	8,295,417	7.22
合 計	475,097,660	771,653,847	△ 296,556,187	△ 38.43

□農林水産業費分担金（前年度比較）

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		360,000	410,000	△ 50,000	△ 12.20
調 定 額		17,819,399	18,362,375	△ 542,976	△ 2.96
収 入 済 額		140,000	542,976	△ 402,976	△ 74.22
不 納 欠 損 額		0	0	0	—
収 入 未 済 額		17,679,399	17,819,399	△ 140,000	△ 0.79
収入率	調定額対比	0.79	2.96	△ 2.17	

第14款 使用料及び手数料

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		415,223,000	407,060,000	8,163,000	2.01
調 定 額		457,350,567	455,593,337	1,757,230	0.39
収 入 済 額		418,482,581	416,677,221	1,805,360	0.43
不 納 欠 損 額		25,810	412,800	△ 386,990	△ 93.75
収 入 未 済 額		38,842,176	38,503,316	338,860	0.88
収入率	予算現額対比	100.79	102.36	△ 1.58	
	調定額対比	91.50	91.46	0.04	

決算額は418,482,581円で、歳入総額の1.38％を占め、前年度に比べ1,805,360円増加している。収入未済額は38,842,176円（調定額に対して8.49％）で、主なものは、公営住宅使用料現年度分4,283,100円及び滞納繰越分33,164,446円である。また、不納欠損額25,810円はし尿汲取及び浄化槽清掃手数料滞納繰越分である。重要な自主財源であることから、施設利用の対価として収入確保が求められる。

□目別収入済額（前年度比較）

(単位：円・％)

目 \ 年 度	収入済額		比較増減	増減比率
	令和7年度	令和6年度		
総 務 使 用 料	7,514,984	7,139,983	375,001	5.25
民 生 使 用 料	618,810	571,860	46,950	8.21
衛 生 使 用 料	16,521,500	17,486,000	△ 964,500	△ 5.52
農林水産業使用料	804,340	943,305	△ 138,965	△ 14.73
商工観光使用料	10,400	11,200	△ 800	△ 7.14
土 木 使 用 料	150,241,165	154,901,939	△ 4,660,774	△ 3.01
教 育 使 用 料	11,456,330	9,864,211	1,592,119	16.14
総 務 手 数 料	14,792,000	17,624,300	△ 2,832,300	△ 16.07
民 生 手 数 料	81,000	301,000	△ 220,000	△ 73.09
衛 生 手 数 料	215,767,582	207,310,553	8,457,029	4.08
土 木 手 数 料	674,470	522,870	151,600	28.99
合 計	418,482,581	416,677,221	1,805,360	0.43

第15款 国庫支出金

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		5,485,371,000	4,085,292,000	1,400,079,000	34.27
調 定 額		5,383,230,245	4,066,392,962	1,316,837,283	32.38
収 入 済 額		4,827,703,245	3,840,494,132	987,209,113	25.71
収 入 未 済 額		555,527,000	225,898,830	329,628,170	145.92
収入率	予算現額対比	88.01	94.01	△ 6.00	
	調定額対比	89.68	94.44	△ 4.76	

□項別収入済額（前年度比較）

(単位：円・%)

項 \ 年 度	収入済額		比較増減	増減比率
	令和7年度	令和6年度		
国 庫 負 担 金	1,742,331,417	1,540,337,954	201,993,463	13.11
国 庫 補 助 金	3,069,840,151	2,286,625,407	783,214,744	34.25
国 庫 委 託 金	15,531,677	13,530,771	2,000,906	14.79
合 計	4,827,703,245	3,840,494,132	987,209,113	25.71

決算額は4,827,703,245円で、歳入総額の15.96%を占め、前年度に比べ987,209,113円増加している。

国庫負担金は、民生費国庫負担金1,742,104,721円、衛生費国庫負担金226,696円である。

国庫補助金は、総務費国庫補助金465,963,394円、民生費国庫補助金199,623,725円、衛生費国庫補助金1,684,624,032円、土木費国庫補助713,597,000円、教育費国庫補助金6,032,000円である。

国庫委託金の主なものは、民生費国庫委託金9,808,379円、衛生費国庫委託金4,856,460円である。

第16款 県支出金

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		2,167,875,000	1,950,017,000	217,858,000	11.17
調 定 額		2,145,068,333	1,927,401,104	217,667,229	11.29
収 入 済 額		2,065,001,333	1,833,727,313	231,274,020	12.61
収 入 未 済 額		80,067,000	93,673,791	△ 13,606,791	△ 14.53
収入率	予算現額対比	95.25	94.04	1.22	
	調定額対比	96.27	95.14	1.13	

□項別収入済額（前年度比較）

(単位：円・%)

項 \ 年 度	収入済額		比較増減	増減比率
	令和7年度	令和6年度		
県 負 担 金	694,319,015	680,460,311	13,858,704	2.04
県 補 助 金	1,175,779,620	986,333,510	189,446,110	19.21
県 委 託 金	194,902,698	166,933,492	27,969,206	16.75
合 計	2,065,001,333	1,833,727,313	231,274,020	12.61

決算額は2,065,001,333円で、歳入総額の6.83%を占め、前年度に比べ231,274,020円増加している。

県負担金は、民生費県負担金が694,156,981円、衛生費県負担金が162,034円である。

県補助金の主なものは、総務費県補助金が68,735,890円、民生費県補助金が224,637,499円、農林水産業費県補助金が754,928,084円、教育費県補助金98,336,947円となっている。

県委託金の主なものは、総務費県委託金が121,268,906円、農林水産業費県委託金が63,351,797円、土木費県委託金が7,551,560円、教育費県委託金が2,352,033円である。

第 1 7 款 財産収入

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		92,992,000	84,712,000	8,280,000	9.77
調 定 額		136,264,129	127,631,425	8,632,704	6.76
収 入 済 額		93,497,000	84,714,296	8,782,704	10.37
収 入 未 済 額		42,767,129	42,917,129	△ 150,000	△ 0.35
収入率	予算現額対比	100.54	100.00	0.54	
	調定額対比	68.61	66.37	2.24	

決算額は93,497,000円で、歳入総額の0.31%を占め、前年度と比べ8,782,704円増加している。収入済額の内訳は、財産運用収入80,043,794円及び財産売払収入13,453,206円となっている。

財産運用収入の主なものは、財産貸付収入46,746,312円で土地及び建物貸付収入である。

財産売払収入の主なものは、不動産売払収入13,303,206円となっている。

また、収入未済額42,767,129円（調定額に対して31.39%）の主な内訳は、財産売払収入のうち不動産売払収入が22,201,156円及び物品売払収入過年度分が20,565,973円である。自主財源であるため収入確保が求められる。

第 1 8 款 寄附金

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		221,351,000	197,917,000	23,434,000	11.84
調 定 額		220,588,623	216,956,375	3,632,248	1.67
収 入 済 額		220,588,623	216,956,375	3,632,248	1.67
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	99.66	109.62	△ 9.96	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は220,588,623円で、歳入総額の0.73%を占め、前年度に比べ3,632,248円増加している。内訳は、一般寄附金22,201,223円及びふるさと納税寄附金198,387,400円となっている。

第19款 繰入金

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		2,862,789,000	2,774,497,000	88,292,000	3.18
調 定 額		2,854,687,202	2,745,773,855	108,913,347	3.97
収 入 済 額		2,769,275,202	2,027,228,855	742,046,347	36.60
収 入 未 済 額		85,412,000	718,545,000	△ 633,133,000	△ 88.11
収入率	予算現額対比	96.73	73.07	23.67	
	調定額対比	97.01	73.83	23.18	

決算額は2,769,275,202円で、歳入総額の9.16%を占め、前年度に比べ742,046,347円増加している。

第20款 繰越金

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		693,480,000	794,275,000	△ 100,795,000	△ 12.69
調 定 額		693,479,843	794,274,904	△ 100,795,061	△ 12.69
収 入 済 額		693,479,843	794,274,904	△ 100,795,061	△ 12.69
収 入 未 済 額		0	0	0	—
収入率	予算現額対比	100.00	100.00	0.00	
	調定額対比	100.00	100.00	0.00	

決算額は693,479,843円で、歳入総額の2.29%を占め、前年度に比べ100,795,061円減少している。

第 2 1 款 諸収入

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		829,556,000	582,502,000	247,054,000	42.41
調 定 額		914,586,418	577,661,647	336,924,771	58.33
収 入 済 額		897,073,673	391,743,551	505,330,122	129.00
不 納 欠 損 額		0	0	0	—
収 入 未 済 額		17,512,745	185,918,096	△ 168,405,351	△ 90.58
収入率	予算現額対比	108.14	67.25	40.89	
	調定額対比	98.09	67.82	30.27	

決算額は897,073,673円で、歳入総額の2.97%を占め、前年度と比べ505,330,122円増加している。

収入済額の主な内訳は、貸付金元利収入44,244,954円、受託事業収入32,253,772円及び雑入

813,481,589円となっている。

収入未済額17,512,745円（調定額に対して1.91%）は、前年度に比べ168,405,351円減少し、内訳は、貸付金元利収入のうち災害援護資金貸付金元利収入現年度分が742,858円及び過年度分2,471,000円、奨学資金貸付金収入現年度分が100,000円及び過年度分が3,982,000円である。そのほか、雑入現年度分が7,081,042円、雑入過年度分が3,135,845円となっている。

第 2 2 款 市債

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		2,451,100,000	2,281,298,000	169,802,000	7.44
調 定 額		2,446,900,000	2,226,698,000	220,202,000	9.89
収 入 済 額		2,352,800,000	2,203,198,000	149,602,000	6.79
収 入 未 済 額		94,100,000	23,500,000	70,600,000	300.43
収入率	予算現額対比	95.99	96.58	△ 0.59	
	調定額対比	96.15	98.94	△ 2.79	

決算額は2,352,800,000円で、歳入総額の7.78%を占め、前年度と比べ149,602,000円増加している。

□目別収入済額（前年度比較）

（単位：円・％）

目 \ 年 度	収入済額		比較増減	増減比率
	令和 7 年度	令和 6 年度		
衛 生 債	918,400,000	625,700,000	292,700,000	46.78
農 林 水 産 業 債	460,000,000	605,300,000	△ 145,300,000	△ 24.00
土 木 債	100,500,000	130,100,000	△ 29,600,000	△ 22.75
消 防 債	435,100,000	240,300,000	194,800,000	81.07
過疎対策事業債	348,800,000	393,500,000	△ 44,700,000	△ 11.36
辺地対策事業債	90,000,000	78,400,000	11,600,000	14.80
合併特例事業債	0	95,900,000	△ 95,900,000	皆減
臨時財政対策債	0	33,998,000	△ 33,998,000	皆減
合 計	2,352,800,000	2,203,198,000	149,602,000	6.79

前年度に比べ、衛生債が292,700,000円、消防債が194,800,000円、辺地対策事業債が11,600,000円増加した一方で、農林水産業債が145,300,000円、土木債が29,600,000円、過疎対策事業債が44,700,000円減少した。市債全体で149,602,000円の増加となっている。

主な起債対象事業は以下のとおりである。

衛生債は、たむらクリーンセンター基幹改良事業で、農林水産業債は、農業用施設整備事業、土木債は、橋梁補修工事外（橋梁整備事業）、市道整備、消防債は、消防屯所整備事業、消防車両等整備事業、福島県総合情報通信ネットワーク負担金、過疎対策事業債では、都路中学校体育館屋根修繕、船引屋内運動場人工芝工事、学校給食センター屋上等改修工事などで、辺地対策事業債は、ムシムシランドリニューアル事業、市道整備事業などである。

また、収入未済額94,100,000円は、翌年度へ繰り越ししている。

(2) 歳 出

歳出予算の執行状況は、歳出予算現額に、予備費を含めた予算額30,838,651,400円に対し、支出済額は29,335,011,135円で執行率95.12%であり、前年度と比べ3,046,329,618円増加となっている。また、翌年度繰越額は943,896,000円であり前年度と比べ205,071,400円減少し、不用額は559,744,265円で前年度と比べ532,561,818円減少している。

歳出の執行率を各款毎にみると次のとおりである。

一般会計歳出執行状況調べ

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議 会 費	185,627,000	181,879,645	0	3,747,355	97.98
総 務 費	3,643,515,900	3,514,506,446	22,670,000	106,339,454	96.46
民 生 費	6,459,453,000	6,366,386,549	1,080,000	91,986,451	98.56
衛 生 費	6,047,609,000	5,843,537,471	97,045,000	107,026,529	96.63
労 働 費	9,214,000	9,213,400	0	600	99.99
農 林 水 産 業 費	3,771,916,000	3,564,497,356	111,670,000	95,748,644	94.50
商 工 費	1,923,034,400	1,428,355,722	469,649,000	25,029,678	74.28
土 木 費	1,817,191,000	1,614,999,533	188,706,000	13,485,467	88.87
消 防 費	1,653,278,000	1,577,527,725	53,076,000	22,674,275	95.42
教 育 費	2,250,906,000	2,195,724,337	0	55,181,663	97.55
災 害 復 旧 費	109,000	69,000	0	40,000	63.30
公 債 費	2,713,326,000	2,710,292,428	0	3,033,572	99.89
諸 支 出 金	328,803,000	328,021,523	0	781,477	99.76
計	30,803,982,300	29,335,011,135	943,896,000	525,075,165	95.23
予 備 費	34,669,100	0	0	34,669,100	—
合 計	30,838,651,400	29,335,011,135	943,896,000	559,744,265	95.12

決算額を前年度に比べ、増加した主なものは、総務費639,142,799円（22.23%）、民生費168,952,230円（2.73%）、衛生費1,483,004,804円（34.01%）、農林水産費1,147,449,294円（47.47%）、商工費249,589,027円（21.17%）である。

一方、減少したものは、土木費120,150,010円（6.92%）、諸支出金656,380,440円（66.68%）である。

なお、款別に市民一人当たりの額を前年度と比較すると、次のとおりである。

□款別に市民一人当たりの額を前年度と比較

(単位：円)

款	令和7年度	令和6年度	増減額
議会費	5,679	5,530	149
総務費	109,739	87,824	21,915
民生費	198,788	189,292	9,496
衛生費	182,462	133,187	49,276
労働費	288	281	6
農林水産業費	111,300	73,826	37,475
商工課	44,600	36,004	8,596
土木費	50,428	52,998	△ 2,570
消防費	49,258	40,903	8,355
教育費	68,561	64,579	3,982
災害復旧費	2	1,272	△ 1,270
公債費	84,628	87,190	△ 2,562
諸支出金	10,242	30,067	△ 19,825
合計	915,975	802,953	113,022

(注) 令和7年度末人口：32,026人・令和6年度末人口：32,740人

一般会計歳出総額29,335,011,135円を市民一人当たりに換算すると915,975円となり、前年度に比べ113,022円増加している。

なお、款別（項別等）の状況については、次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	185,627,000	183,604,000	2,023,000	1.10
支 出 済 額	181,879,645	181,041,516	838,129	0.46
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	3,747,355	2,562,484	1,184,871	46.24
執 行 率	97.98	98.60	-0.62	

決算額は181,879,645円で、歳出総額の0.62%を占め、前年度に比べ838,129円増加している。主なものは、議員報酬等費122,954,108円、議会運営費11,092,326円となっている。

第2款 総務費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	3,643,515,900	3,418,817,000	224,698,900	6.57
支 出 済 額	3,514,506,446	2,875,363,647	639,142,799	22.23
翌年度繰越額	22,670,000	461,676,000	△ 439,006,000	△ 95.09
不 用 額	106,339,454	81,777,353	24,562,101	30.04
執 行 率	96.46	84.10	12.36	

決算額は3,514,506,446円で、歳出総額の11.98%を占め、前年度に比べ639,142,799円増加している。翌年度繰越額22,670,000円は、磐越東線団体臨時列車運行事業、固定資産家屋悉皆調査業務、令和9年度固定資産評価替えに伴う土地評価業務となっている。

次表は項別に支出済額を前年度と比較したものである。

□項別支出済額（前年度比較）

(単位：円・%)

項 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1. 総 務 管 理 費	2,961,240,800	2,442,959,512	518,281,288	21.22
2. 徴 税 費	320,936,572	239,767,885	81,168,687	33.85
3. 戸籍住民基本台帳費	146,243,518	150,251,904	△ 4,008,386	△ 2.67
4. 選 挙 費	52,946,542	24,454,530	28,492,012	116.51
5. 統 計 調 査 費	21,899,279	8,701,496	13,197,783	151.67
6. 監 査 委 員 費	11,239,735	9,228,320	2,011,415	21.80
計	3,514,506,446	2,875,363,647	639,142,799	22.23

第3款 民生費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	6,459,453,000	6,509,521,000	△ 50,068,000	△ 0.77
支 出 済 額	6,366,386,549	6,197,434,319	168,952,230	2.73
翌年度繰越額	1,080,000	169,900,000	△ 168,820,000	△ 99.36
不 用 額	91,986,451	142,186,681	△ 50,200,230	△ 35.31
執 行 率	98.56	95.21	3.35	

決算額は6,366,386,549円で、歳出総額の21.7%を占め、前年度に比べ168,952,230円増加している。

主なものは、社会福祉総務費で、定額減税補足給付金（不足額給付）支給事務、児童福祉総務費で、屋内こども遊び場運営業務及び施設管理費である。

次表は項別に支出済額を前年度を比較したものである。

□項別支出済額（前年度比較）

(単位：円・%)

項 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1. 社 会 福 祉 費	3,652,818,797	3,893,853,485	△ 241,034,688	△ 6.19
2. 児 童 福 祉 費	2,381,972,366	1,973,947,480	408,024,886	20.67
3. 生 活 保 護 費	330,735,386	329,633,354	1,102,032	0.33
4. 災 害 救 助 費	860,000	2,055,000	△ 1,195,000	△ 58.15
計	6,366,386,549	6,199,489,319	166,897,230	2.69

第4款 衛生費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	6,047,609,000	4,566,114,000	1,481,495,000	32.45
支 出 済 額	5,843,537,471	4,360,532,667	1,483,004,804	34.01
翌年度繰越額	97,045,000	36,483,000	60,562,000	166.00
不 用 額	107,026,529	169,098,333	△ 62,071,804	△ 36.71
執 行 率	96.63	95.50	1.13	

決算額は5,843,537,471円で、歳出総額の19.92%を占め、前年度に比べ1,483,004,804円増加している。

その内訳は、前年度に比べ保健衛生費が1,499,509,402円、水道費が14,005,000円増加し、清掃費が30,509,598円減少している。

翌年度繰越は、保健衛生費の保健福祉厨房施設整備事業費である。

次表は項別に支出済額を前年度と比較したものである。

□項別支出済額（前年度比較）

(単位：円・%)

項 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1. 保 健 衛 生 費	3,149,376,317	1,649,866,915	1,499,509,402	90.89
2. 清 掃 費	2,649,214,154	2,679,723,752	△ 30,509,598	△ 1.14
3. 水 道 費	44,947,000	30,942,000	14,005,000	45.26
計	5,843,537,471	4,360,532,667	1,483,004,804	34.01

第5款 労働費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	9,214,000	9,214,000	0	0.00
支 出 済 額	9,213,400	9,213,400	0	0.00
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	600	600	0	0.00
執 行 率	99.99	99.99	0	

決算額は9,213,400円で、歳出総額の0.03%を占め、貸付金9,000,000円で、労働金庫における一般労働者に対する貸付けのための原資である。

第6款 農林水産業費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	3,771,916,000	2,613,416,000	1,158,500,000	44.33
支 出 済 額	3,564,497,356	2,417,048,062	1,147,449,294	47.47
翌年度繰越額	111,670,000	128,709,000	△ 17,039,000	△ 13.24
不 用 額	95,748,644	67,658,938	28,089,706	41.52
執 行 率	94.50	92.49	2.01	

決算額は3,564,497,356円で、歳出総額の12.15%を占め、前年度に比べ1,147,449,294円増加している。

主なものは、農業費で農産物振興施設等整備事業、農業農村整備事業、水路整備工事などである。

翌年度繰越は、真上堰河川法第23条申請書作成業務、ほ場整備事業に係る経費となっている。

次表は項別に支出済額を前年度と比較したものである。

□項別支出済額（前年度比較）

(単位：円・%)

項 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1. 農 業 費	1,536,059,244	1,709,720,618	△ 173,661,374	△ 10.16
2. 林 業 費	2,028,438,112	707,327,444	1,321,110,668	186.77
計	3,564,497,356	2,417,048,062	1,147,449,294	47.47

第7款 商工費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	1,923,034,400	1,844,085,000	78,949,400	4.28
支 出 済 額	1,428,355,722	1,178,766,695	249,589,027	21.17
翌年度繰越額	469,649,000	276,199,400	193,449,600	70.04
不 用 額	25,029,678	389,118,905	△ 364,089,227	△ 93.57
執 行 率	74.28	63.92	10.35	

決算額は1,428,355,722円で、歳出総額の4.87%を占め、前年度に比べ249,589,027円増加している。主なものは、都路町複合商業施設管理運営に要する経費である。

翌年度繰越の主なものは、市民生活支援・地域経済活性化事業、田村の美桜88景デジタルスタンプラリーに係る経費、田村の魅力再発見フォトラリー事業、高柴山山頂ヤマツツジ樹勢回復事業、あぶくま洞観光拠点整備実施設計事業、田村市インバウンド対応プロモーション事業となっている。

次表は目別に支出済額を前年度と比較したものである。

□目別支出済額（前年度比較）

（単位：円・％）

目 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
1. 商 工 総 務 費	48,896,982	50,581,408	△ 1,684,426	△ 3.33
2. 商 工 業 振 興 費	949,985,305	726,890,637	223,094,668	30.69
3. 観 光 費	429,473,435	401,294,650	28,178,785	7.02
計	1,428,355,722	1,178,766,695	249,589,027	21.17

第8款 土木費

（単位：円・％）

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	1,817,191,000	1,764,666,000	52,525,000	2.98
支 出 済 額	1,614,999,533	1,735,149,543	△ 120,150,010	△ 6.92
翌 年 度 繰 越 額	188,706,000	0	188,706,000	皆増
不 用 額	13,485,467	29,516,457	△ 16,030,990	△ 54.31
執 行 率	88.87	98.33	△ 9.45	

決算額は1,614,999,533円で、歳出総額の5.51％を占め、前年度に比べ120,150,010円減少している。主なものは、道路橋りょう費のうち道路新設改良費辺地対策事業及び市営住宅の維持管理に係る経費である。

翌年度繰越の主なものは、都市構造再編集集中支援事業、社会資本整備総合交付金事業となっている。

次表は項別の支出済額を前年度と比較したものである。

□項別支出済額（前年度比較）

（単位：円・％）

項 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
1. 土 木 管 理 費	121,230,408	119,924,551	1,305,857	1.09
2. 道路橋りょう費	655,561,238	858,479,846	△ 202,918,608	△ 23.64
3. 河 川 費	28,124,905	24,428,016	3,696,889	15.13
4. 都 市 計 画 費	547,118,882	533,934,400	13,184,482	2.47
5. 住 宅 費	262,964,100	198,382,730	64,581,370	32.55
計	1,614,999,533	1,735,149,543	△ 120,150,010	△ 6.92

第9款 消防費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	1,653,278,000	1,432,443,000	220,835,000	15.42
支 出 済 額	1,577,527,725	1,339,165,042	238,362,683	17.80
翌年度繰越額	53,076,000	76,000,000	△ 22,924,000	△ 30.16
不 用 額	22,674,275	17,277,958	5,396,317	31.23
執 行 率	95.42	93.49	1.93	

決算額は1,577,527,725円で、歳出総額の5.38%を占め、前年度に比べ238,362,683円増加している。

主なものは、消防屯所等整備事業に係る経費である。

翌年度繰越は、避難所環境整備事業に係る経費となっている。

第10款 教育費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	2,250,906,000	2,171,196,000	79,710,000	3.67
支 出 済 額	2,195,724,337	2,114,305,638	81,418,699	3.85
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	55,181,663	56,890,362	△ 1,708,699	△ 3.00
執 行 率	97.55	97.38	0.17	

決算額は2,195,724,337円で、歳出総額の7.49%を占め、前年度と比べ81,418,699円増加している。主なものは、通学対策費事業及び学校給食費事業である。

次表は項別に支出済額を前年度と比較したものである。

□項別支出済額（前年度比較）

(単位：円・%)

項 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1. 教育総務費	817,547,779	627,037,907	190,509,872	30.38
2. 小学校費	164,429,149	229,300,393	△ 64,871,244	△ 28.29
3. 中学校費	156,328,434	161,850,654	△ 5,522,220	△ 3.41
4. 幼稚園費	117,598,962	86,720,342	30,878,620	35.61
5. 社会教育費	359,628,553	337,047,796	22,580,757	6.70
6. 保健体育費	580,191,460	672,348,546	△ 92,157,086	△ 13.71
計	2,195,724,337	2,114,305,638	81,418,699	3.85

第 1 1 款 災害復旧費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	109,000	42,229,000	△ 42,120,000	△ 99.74
支 出 済 額	69,000	41,661,413	△ 41,592,413	△ 99.83
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	40,000	567,587	△ 527,587	△ 92.95
執 行 率	63.30	98.66	△ 35.35	

決算額は69,000円で、前年度に比べ41,592,413円減少している。主なものは、公共土木施設災害復旧整備事業である。

第 1 2 款 公債費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	2,713,326,000	2,867,696,000	△ 154,370,000	△ 5.38
支 出 済 額	2,710,292,428	2,854,597,612	△ 144,305,184	△ 5.06
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	3,033,572	13,098,388	△ 10,064,816	△ 76.84
執 行 率	99.89	99.54	0.34	

決算額は2,710,292,428円で、歳出総額の9.24%を占め、前年度に比べ144,305,184円減少している。

第 1 3 款 諸支出金

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	328,803,000	1,036,147,000	△ 707,344,000	△ 68.27
支 出 済 額	328,021,523	984,401,963	△ 656,380,440	△ 66.68
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	781,477	51,745,037	△ 50,963,560	△ 98.49
執 行 率	99.76	95.01	4.76	

決算額は328,021,523円で、歳出総額の1.11%を占め、前年度に比べ656,380,440円減少し、主なものは森林環境譲与税基金への積立金である。

第14款 予備費

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
当 初 予 算 額	100,000,000	100,000,000	0	—
補 正 予 算 額	△ 2,139,000	△ 899,000	△ 1,240,000	137.93
充 用 額	△ 63,191,900	△ 28,294,000	△ 34,897,900	123.34
予 算 現 額	34,669,100	70,807,000	△ 36,137,900	△ 51.04
不 用 額	34,669,100	70,807,000	△ 36,137,900	△ 51.04

当初予算において、支出を予測できなかった船引小学校エアコン設備修繕工事、あぶくま洞落石防護金網設置工事などの予算の不足額に対して行ったものであり、その内訳は次のとおりである。

予備費充用事務事業一覧

(単位：円)

充用した事務事業	充用額
大越小学校体育館天井LED照明器具修繕工事	1,969,000
滝根B&Gプールテント屋根修繕工事	2,530,000
田村市文化センター設備保守点検業務	2,500,000
船引小学校エアコン設備修繕工事	10,043,000
し尿等収集運搬等業務調停申立に係る顧問弁護士への委託料	550,000
常葉プール浄化槽修繕	1,000,000
あぶくま洞落石防護金網設置工事	5,192,000
スカイパレスときわ合併処理浄化槽ブロー交換工事	1,393,000
法人市民税において高額な還付支出が発生したため	9,434,900
子育て支援センターエアコン修繕工事	1,805,000
落雷事故による総合体育館・陸上競技場設備修繕工事	1,150,000
落雷事故による陸上競技場夜間照明分電リモコン基盤修繕	138,000
市営住宅明渡し等の強制執行に係る執行予納金支払いのため	1,020,000
滝根行政局落下防止手すり設置工事	1,060,000
たむら水再生センターポンプ修繕工事	2,149,000
全国中学校駅伝大会選手派遣に係る補助金	1,950,000
訴訟（し尿等収集運搬等業務関係）に係る弁護士への業務委託料	912,000
固定資産税過年度分更生による還付金、還付加算金支払いのため	2,094,000
火災等災害多発により、消防団員出動報酬が不足したため	2,083,000
火災の続発により災害見舞金に不足が生じたため	140,000
火災の続発により災害見舞金に不足が生じたため	180,000
想定外の大雪により除雪作業が発生し、除雪費用が不足したため	4,095,000
森林環境譲与税の確定による基金積立金不足のため	4,275,000
火災等災害多発により、消防団員出動報酬が不足したため	1,252,000
令和7年度施設型給付費の金額確定による予算不足のため	4,277,000
合 計	63,191,900

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出予算現額3,510,364,000円に対する決算額は、
 歳入 3,461,281,307円
 歳出 3,306,581,028円 で、歳入歳出差引き154,700,279円である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は歳入歳出差引額と同額である。前年度の実質収支が129,816,645円で、単年度収支では24,883,634円（19.16%）増加となっている。

歳 入		(単位：円・％)			
年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
区 分					
予 算 現 額		3, 510, 364, 000	3, 458, 034, 000	52, 330, 000	1. 51
調 定 額		3, 653, 336, 999	3, 610, 040, 618	43, 296, 381	1. 20
収 入 済 額		3, 461, 281, 307	3, 409, 985, 540	51, 295, 767	1. 50
不 納 欠 損 額		21, 183, 986	15, 286, 953	5, 897, 033	38. 58
収 入 未 済 額		170, 871, 706	184, 768, 125	△ 13, 896, 419	△ 7. 52
収入率	予算現額対比	98. 60	98. 61	△ 0. 01	
	調 定 額 対 比	94. 74	94. 46	0. 28	

□款別収入済額（前年度比較）

(単位：円・％)				
年 度 款	収入済額		比較増減	増減比率
	令和 7 年度	令和 6 年度		
1. 国民健康保険税	621,580,128	617,386,409	4,193,719	0.68
2. 国庫支出金	2,306,000	20,597,000	△ 18,291,000	△ 88.80
3. 県支出金	2,396,465,692	2,360,360,520	36,105,172	1.53
4. 財産収入	1,743	452	1,291	285.62
5. 繰入金	306,526,150	322,779,443	△ 16,253,293	△ 5.04
6. 繰越金	129,816,645	84,023,706	45,792,939	54.50
7. 諸収入	4,584,949	4,838,010	△ 253,061	△ 5.23
8. 市町村債	0	0	0	－
合 計	3,461,281,307	3,409,985,540	51,295,767	1.50

収入済額3,461,281,307円で、前年度に比べ51,295,767円増加している。

第1款 国民健康保険税 調定額に対する収入率76.53%で、前年度に比べ4,193,719円増加している。

不納欠損額21,183,986円は、前年度と比べ5,897,033円増加し、内訳は国民健康保険税21,113,426円及び諸収入70,560円となっている。

収入未済額は、国民健康保険税169,509,938円及び諸収入1,361,768円となっている。

第2款 国庫支出金 主なものは、災害臨時特例補助金である。

第3款 県支出金 主なものは、保険給付費等交付金である。

第5款 繰入金 前年度に比べ16,253,293円減少している。

第7款 諸収入 調定額に対しての収入率は76.2%で、主なものは、延滞金と一般被保険者返納金である。

歳 出

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	3,510,364,000	3,458,034,000	52,330,000	1.51
支 出 済 額	3,306,581,028	3,280,168,895	26,412,133	0.81
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	203,782,972	177,865,105	25,917,867	14.57
執 行 率	94.19	94.86	△ 0.66	

□款別支出済額（前年度比較）

(単位：円・%)

款 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
1. 総 務 費	54,609,510	50,692,592	3,916,918	7.73
2. 保 険 給 付 費	2,368,707,640	2,345,671,660	23,035,980	0.98
3. 国民健康保険事業費納付金	842,135,784	835,665,354	6,470,430	0.77
4. 財政安定化基金拠出金	0	0	0	—
5. 保 健 事 業 費	31,541,051	35,605,337	△ 4,064,286	△ 11.41
6. 基 金 積 立 金	1,743	452	1,291	285.62
7. 公 債 費	0	0	0	—
8. 諸 支 出 金	9,585,300	12,533,500	△ 2,948,200	△ 23.52
9. 予 備 費	0	0	0	—
計	3,306,581,028	3,280,168,895	26,412,133	0.81

支出済額3,306,581,028円で、前年度に比べ26,412,133円増加している。

第2款 保険給付費 前年度と比べ23,035,980円の増加は、高額療養費等の増加によるものである。

第3款 国民健康保険事業費納付金 前年度に比べ6,470,430円増加となっている。

保険料の納付については、スマートフォン決済アプリを導入してキャッシュレス決済による納入も可能となり、多様な徴収体制を構築し、市民の方々の利便性の向上に努めている。しかし、収入未済額や不納欠損処分が多いのが現状である。国民健康保険税は、会社や官庁などの健康保険、後期高齢医療に加入している人以外の人を対象に、医療の給付を行うことを主な目的とした国民健康保険事業の費用に充てるため地方税法に基づく租税として市町村が課税する税金（目的税）であり、特別会計は、特定の歳入を特定の歳出に充てるべきものであることから、一般会計からの繰り入れについては、設置の目的を十分に考慮すること。

未納者に対する徴収に当たっては、納付相談の機会を確保し、電話催告などの様々な手法により早期回収に努め、時効中断等の処理、法的措置等も含めた対策を講じ、「公平公正」を常に念頭に置き、徴収体制を強化に努めていただきたい。

(2) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出予算現額4,800,000,000円に対する決算額は、
 歳入 4,822,985,199円
 歳出 4,704,203,516円 で、歳入歳出差引118,781,683円となっている。また、翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支は歳入歳出差引額と同額である。前年度の実質収支174,891,108円で、単年度収支56,109,425円減少している。

歳 入		(単位：円・％)			
年 度 区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		4, 800, 000, 000	4, 868, 060, 000	△ 68, 060, 000	△ 1. 40
調 定 額		4, 826, 348, 619	4, 907, 135, 356	△ 80, 786, 737	△ 1. 65
収 入 済 額		4, 822, 985, 199	4, 902, 020, 056	△ 79, 034, 857	△ 1. 61
不 納 欠 損 額		1, 540, 800	1, 956, 440	△ 415, 640	△ 21. 24
収 入 未 済 額		1, 822, 620	3, 158, 860	△ 1, 336, 240	△ 42. 30
収入率	予算現額対比	100. 48	100. 70	△ 0. 22	
	調定額対比	99. 93	99. 90	0. 03	

□款別収入済額（前年度比較）

(単位：円・％)				
年 度 款	収入済額		比較増減	増減比率
	令和7年度	令和6年度		
1. 介護保険料	892,150,170	867,922,790	24,227,380	2.79
2. 使用料及び手数料	0	0	0	－
3. 国庫支出金	1,175,619,122	1,263,844,288	△ 88,225,166	△ 6.98
4. 支払基金交付金	1,160,497,000	1,164,609,000	△ 4,112,000	△ 0.35
5. 県支出金	694,247,399	699,203,921	△ 4,956,522	△ 0.71
6. 財産収入	1,165,067	45,058	1,120,009	2,485.71
7. 繰入金	721,410,849	704,214,754	17,196,095	2.44
8. 繰越金	174,891,108	201,562,169	△ 26,671,061	△ 13.23
9. 諸収入	3,004,484	618,076	2,386,408	386.10
合 計	4,822,985,199	4,902,020,056	△ 79,034,857	△ 1.61

収入済額4,822,985,199円は、前年度に比べ79,034,857円減少している。国庫支出金、県支出金、繰越金の減少が主な要因である。

第1款 介護保険料 調定額に対して収入率99.62%で、前年度に比べ24,227,380円増加している。不納欠損額1,540,800円、収入未済額1,822,620円となっている。

第3款 国庫支出金 前年度と比べ88,225,166円減少し、主なものは介護給付費負担金や調整交付金である。

第4款 支払基金交付金 前年度と比べ4,112,000円減少し、主なものは、介護給付費交付金である。

第5款 県支出金 前年度と比べ4,956,522円減少し、主なものは介護給付費負担金である。

第7款 繰入金 前年度と比べ17,196,095円増加となっている。

歳 出

(単位：円・％)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	4,800,000,000	4,868,060,000	△ 68,060,000	△ 1.40
支 出 済 額	4,704,203,516	4,727,128,948	△ 22,925,432	△ 0.48
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	95,796,484	140,931,052	△ 45,134,568	△ 32.03
執 行 率	98.00	97.10	0.90	

□款別支出済額（前年度比較）

(単位：円・％)

款 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
1. 総 務 費	134,735,195	174,593,954	△ 39,858,759	△ 22.83
2. 保 険 給 付 費	4,212,900,709	4,170,303,392	42,597,317	1.02
3. 地域支援事業費	189,109,127	189,713,708	△ 604,581	△ 0.32
4. 基 金 積 立 金	13,165,067	30,045,058	△ 16,879,991	△ 56.18
5. 公 債 費	0	0	0	—
6. 諸 支 出 金	154,293,418	162,472,836	△ 8,179,418	△ 5.03
7. 予 備 費	0	0	0	—
計	4,704,203,516	4,727,128,948	△ 22,925,432	△ 0.48

支出済額4,704,203,516円は、前年度に比べ22,925,432円減少している。

第2款 保険給付費 前年度と比べ42,597,317円増加し、主なものは介護サービス等諸費である。

第3款 地域支援事業費 前年度と比べ604,581円減少し、主なものは、介護予防・生活支援サービス事業費である。

第4款 基金積立金 前年度と比べ16,879,991円減少となっている。

第6款 諸支出金 前年度と比べ8,179,418円減少し、主なものは償還金、利子及び割引料となっている。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用など、介護保険会計においては歳入・歳出ともに増加する可能性が大きい。特別会計は、特定の歳入を特定の歳出に充てるべきものであることから、一般会計からの繰り入れについては、設置の目的を十分に考慮すること。

保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、納付相談などの取り組みを行い、未収金の早期回収に努めること。

(3) 後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出予算現額516,288,000円に対する決算額は、
 歳 入 512,491,444円
 歳 出 511,119,706円 で、歳入歳出差引き1,371,738円となっている。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支1,371,738円である。前年度の実質収支4,956,424円に比べ3,584,686円減少となっている。

歳 入

(単位：円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		516,288,000	463,356,000	52,932,000	11.42
調 定 額		514,530,444	469,425,654	45,104,790	9.61
収 入 済 額		512,491,444	468,079,054	44,412,390	9.49
不 納 欠 損 額		30,500	110,800	△ 80,300	△ 72.47
収 入 未 済 額		2,008,500	1,235,800	772,700	62.53
収入率	予算現額対比	99.26	101.02	△ 1.75	
	調定額対比	99.60	99.71	0.00	

□款別収入済額（前年度比較）

(単位：円・%)

款	年 度	収入済額		比較増減	増減比率
		令和7年度	令和6年度		
1. 後期高齢者医療保険料		376,279,200	340,396,700	35,882,500	10.54
2. 使用料及び手数料		0	0	0	-
3. 繰 入 金		127,328,606	125,971,430	1,357,176	1.08
4. 諸 収 入		1,040,214	956,147	84,067	8.79
5. 繰 越 金		4,956,424	754,777	4,201,647	556.67
6. 県 支 出 金		2,887,000	0	2,887,000	皆増
合 計		512,491,444	468,079,054	44,412,390	9.49

収入済額512,491,444円は前年度と比べ44,412,390円増加している。主なものは、後期高齢者医療保険料で調定額に対しての収入率99.46%及び繰越金4,956,424円となっている。

収入未済額2,008,500円及び不納欠損額30,500円は、後期高齢者医療保険料及び諸収入である。

保険料の未納者に対して、引き続き納付の促進を図るとともに、未収金の回収、発生予防に努めていきたい。

歳 出

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	516,288,000	463,356,000	52,932,000	11.42
支 出 済 額	511,119,706	463,122,630	47,997,076	10.36
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	5,168,294	233,370	4,934,924	2,114.64
執 行 率	99.00	99.95	△ 0.95	

□款別支出済額（前年度比較）

(単位：円・%)

款 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
1. 総 務 費	9,227,398	4,748,095	4,479,303	94.34
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	500,900,908	457,491,935	43,408,973	9.49
3. 諸 支 出 金	991,400	882,600	108,800	12.33
4. 予 備 費	0	0	0	—
計	511,119,706	463,122,630	47,997,076	10.36

支出済額511,119,706円で、前年度と比べ47,997,076円増加となっている。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金500,900,908円である。

(4) 診療所事業特別会計

当年度の歳入歳出予算現額182,390,000円に対する決算額は、歳入、歳出ともに170,529,718円で、歳入歳出差引きは0円となっている。また、翌年度へ繰り越すべき財源もなく、実質収支も0円である。

歳 入		(単位：円・％)			
年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額		182,390,000	188,115,000	△ 5,725,000	△ 3.04
調 定 額		170,549,818	177,417,863	△ 6,868,045	△ 3.87
収 入 済 額		170,529,718	177,384,153	△ 6,854,435	△ 3.86
不 納 欠 損 額		0	0	0	－
収 入 未 済 額		20,100	33,710	△ 13,610	△ 40.37
収入率	予算現額対比	93.50	94.30	△ 0.80	
	調定額対比	99.99	99.98	0.01	

□款別収入済額（前年度比較）

(単位：円・％)				
年 度 款	収入済額		比較増減	増減比率
	令和7年度	令和6年度		
1. 診 療 収 入	51,351,454	75,297,133	△ 23,945,679	△ 31.80
2. 使用料及び手数料	602,725	646,775	△ 44,050	△ 6.81
3. 財 産 収 入	0	0	0	－
4. 寄 附 金	0	0	0	－
5. 繰 入 金	115,922,532	100,845,003	15,077,529	14.95
6. 諸 収 入	2,653,007	595,242	2,057,765	345.70
合 計	170,529,718	177,384,153	△ 6,854,435	△ 3.86

収入済額170,529,718円は、前年度と比べ6,854,435円の減少で、主なものは、診療収入51,351,454円及び繰入金115,922,532円である。

収入未済額20,100円は、診療収入（入院一部負担金滞納繰越分）である。

滞納者に対して納付の促進を図るとともに、未収金の回収、発生予防に努めていただきたい。

歳 出

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
予 算 現 額	182,390,000	188,115,000	△ 5,725,000	△ 3.04
支 出 済 額	170,529,718	177,384,153	△ 6,854,435	△ 3.86
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	11,860,282	10,730,847	1,129,435	10.53
執 行 率	93.50	94.30	△ 0.80	

□款別支出済額（前年度比較）

(単位：円・%)

款 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
1. 総 務 費	148,670,358	140,156,387	8,513,971	6.07
2. 医 業 費	15,312,028	30,807,729	△ 15,495,701	△ 50.30
3. 施 設 管 理 費	6,547,332	6,420,037	127,295	1.98
4. 予 備 費	0	0	0	—
計	170,529,718	177,384,153	△ 6,854,435	△ 3.86

支出済額170,529,718円で、前年度と比べ6,854,435円の減少となっている。主なものは医業管理及び夜間診療所に係る経費である。

4 財産に関する調書

本年度末における公有財産は、土地10,155,725.60㎡、建物295,054.96㎡（木造36,373.98㎡、非木造258,680.98㎡）、山林4,313,949.10㎡（立木の推定蓄積量261,615.14m³）、有価証券47,015千円、出資による権利126,136千円となっている。

① 土 地

本年度は、行政財産において91,185.62㎡減少し、普通財産においては41,422.70㎡減少している。

② 建 物

本年度は、行政財産において2,673.20㎡増加し、普通財産において2,481.21㎡減少している。

③ 山 林

本年度は、面積4,313,949.10㎡であり増減はない。立木の推定蓄積量は、261,615.14m³で、1,306.86m³増加している。

④ 有価証券

本年度は、47,015千円であり、増減はない。

⑤ 出資による権利

本年度は、126,136千円であり、増減はない。

(2) 物 品

本年度末における現在高は、車両が4台増の267台、ほか物品は、複合機増など411台である。

(3) 基 金

基金については「5 基金の運用状況審査」で述べるとおりである。

5 基金の運用状況審査

(1) 総 括

① 基金の運用について

審査に付された各基金の運用について、関係帳簿の計数、残高の照合を行ったが、その計数は正確であり、いずれも条例目的に合致して効率的かつ適正に処理されているものと認める。

② 基金の増減の状況及び現況について

基金の増減の状況及び現況について、収入・支出の証拠書類を審査したが、会計経理は適正であり、計数にも誤りはなく運用状況を示す書類と一致している。

③ 基金の運用から生ずる収益について

各基金から生ずる収益（預金利子）並びに基金の運用から生ずる収益は、それぞれの確に収入され、条例に規定されたとおり各会計に収入されている。

④ 基金の管理について

各基金は金融機関に、安全・確実かつ有利に保管されている。

(2) 基金運用状況

各基金の運用状況については、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分		令和6年度末現在高	決算年度中増減高	令和7年度末現在高
田村市財政調整基金		3,610,241	33,058	3,643,299
田村市減債基金		2,148,870	△ 40,587	2,108,283
田村市震災復興基金		1,001	△ 1,001	0
田村市帰還・移住等環境整備交付金基金		696,238	△ 696,238	0
田村市公共施設等整備基金		2,372,738	△ 996,045	1,376,693
田村市災害対策基金		10,155	△ 2,473	7,682
田村市合併特例基金		315,811	△ 19,851	295,960
田村市国民健康保険財政調整基金		866	2	868
田村市高額療養費貸付基金	貸付金	0	0	0
	現 金	12,000	0	12,000
田村市地域福祉基金		251,519	0	251,519
田村市介護給付費基金		729,006	13,165	742,171
田村市子育て応援基金		147,115	25,464	172,579
たむら市民病院建設基金		452,855	△ 348,104	104,751
田村市特別導入事業基金	導入牛	60	△ 60	0
	現 金	268	60	328
田村市優良基礎雌牛導入事業基金	導入牛	2,930	△ 200	2,730
	現 金	21,164	225	21,389
田村市森林環境譲与税基金		192,406	44,837	237,243
田村市あぶくま洞関連施設整備基金		73,635	45,012	118,647
田村市奨学基金	貸付金	50,226	△ 2,599	47,627
	現 金	169,836	2,960	172,796
田村市奨学基金（給付型）		15,876	24	15,900
田村市猪狩俊郎人材育成基金		21,459	5	21,464
田村市教育文化スポーツ振興基金		82,213	1,758	83,971

第6 審査意見

令和7年度の一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入額39,213,278,251円、歳出額38,027,445,103円であり、差引額は1,185,833,148円であった。

この決算総額を前年度と比較すると、歳入額で2,783,648,088円（7.64%）、歳出額で3,090,958,960円（8.85%）増加している。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、一般会計で787,073,448円、特別会計で274,853,700円といずれも黒字であり、総額では1,061,927,148円であった。

1 一般会計

（1）歳入について

歳入総額30,245,990,583円で、前年度より2,773,829,223円（10.10%）増額となり、主な要因は地方交付税、国庫支出金、県支出金などである。

歳入の13.55%を占める市税全体の収入済額は、前年度より95,005,611円（2.37%）増加した。

市財政の根幹をなす市税等の収納事務において、収納率のさらなる向上を図るため、スマートフォンアプリによるキャッシュレス決済を導入している。これにより、納入者の利便性向上を実現するとともに、多様化するライフスタイルに対応した効果的な収納体制を構築している。しかし、不納欠損額は、昨年度に比べ9.42%の増加となっていることから、引き続き、滞納状況等を調査し、適切な対応をお願いしたい。昨年度に比べ、地方特例交付税などの減少は、自主財源に乏しい本市にとっては国や県からの補助金、交付金は多く獲得したい財源であるので、依存財源の確保はもちろん自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、なお一層の収入率の向上に努めていただきたい。

（2）歳出について

歳出総額29,335,011,135円で、前年度より3,046,329,618円（11.58%）増加している。決算額を前年度と比較してみると、衛生費（34.01%）、農林水産業費（47.47%）などが増加しているのに対し、土木費（6.92%）、公債費（5.06%）などが減少している。

予算執行および関連事務は総じて適正に処理されているものの、多額の不用額が計上されており、予算流用の事例も散見される。今後は予算見積りの精度を向上させ、執行状況に応じた厳正な予算管理を行うことで、財源の最適化と有効活用を図られたい。

財政援助団体等への補助金、各委託料について、前例踏襲ではなく、それぞれの事業効果を検証し、効率的かつ効果的な事業運営、予算執行に努められたい。

2 特別会計

4つの特別会計の決算状況は、歳入決算額8,967,287,668円、歳出決算額8,692,433,968円で差引き274,853,700円となっている。前年度と比較すると、歳入で9,818,865円（0.11%）、歳出で44,629,342円（0.52%）の増加となっている。

特別会計は、特定の歳入を特定の歳出に充てるべきものであることから、一般会計からの繰入については、設置の目的を十分に考慮していただきたい。

各会計別で主なことは次のとおりである。

（1）国民健康保険特別会計

収入済額3,461,281,307円で、支出済額3,306,581,028円であり、差引き154,700,279円となっている。

保険税が前年度に比べ4,193,719円（0.68%）増額となり、不納欠損額は、前年度に比べ5,897,033円（38.58%）増加した。収入率（調定額対比）は94.74%となり、昨年より0.28ポイント増加した。

市税と同様に保険税の収入未済額削減に向けて、今後もより一層の財源確保及び負担の公平性の観点から収入率の向上に努めていただきたい。

（２）介護保険特別会計

収入済額4,822,985,199円で、支出済額4,704,203,516円であり、差引き118,781,683円となっている。

介護保険料は前年度に比べ24,227,380円（2.79%）増加、不納欠損額で前年度に比べ415,640円（21.24%）減少し1,540,800円であった。収入率（調定額対比）においては99.93%となっている。

市税と同様に保険料の収入未済額削減に向けて、今後もより一層の財源確保及び負担の公平性の観点から収入率の向上に努めていただきたい。

歳出は、前年度に比べ22,925,432円（0.48%）減少した。高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護者認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用など、ますます歳出が増加する可能性が大きい。

（３）後期高齢者医療特別会計

収入済額512,491,444円で、支出済額511,119,706円であり、差引き1,371,738円となっている。

後期高齢者医療保険料及び諸収入の収入未済額2,008,500円で772,700円（62.52%）前年度より増加し、不納欠損額30,500円で80,300円（72.47%）前年度より減少している。

75歳以上の高齢者が主な対象者であり、新たな滞納者とならないよう、また、消滅時効が2年と短いことから早急に適切な徴収体制を図っていただきたい。

歳出は、前年度に比べ47,997,076円（10.36%）増加となっている。

（４）診療所事業特別会計

収支ともに、170,529,718円で前年度に比べ3.86%減少となっている。

収入未済額20,100円で、滞納者に対して納付の促進を図るとともに、未収金の回収、発生予防に努められたい。

3 財産

本市の公共施設等は、類似団体と比較して施設保有量が多く、老朽化に伴う維持管理経費の増大が財政を圧迫している。施設の適正管理および財源確保の観点から、有効活用や売却を含めた資産の最適化に向けた検討を加速させる必要がある。

4 むすび

世界情勢の混迷に伴う物価高騰が市民生活に多大な影響を及ぼす中、本市の経常収支比率は90.6%に達し、前年度比で1.2ポイント悪化している。これは財政の硬直化が進行していることを示唆しており、予算総額の68%を依存財源に委ねる本市の脆弱な財政構造を鑑みれば、憂慮すべき事態である。

執行部においては、限られた財源を市民の利益へ最大限に還元すべく、不断の行財政改革と業務の抜本的な見直しを実施されたい。併せて、市税をはじめとする自主財源の確保に向け、より実効性の高い施策を強力に推進することが必要である。

歳入については、キャッシュレス決済の導入により納税の利便性は高まったものの、自主財源の確保が依然として喫緊の課題であることに変わりはないので、より一層収入率の向上に努められたい。

市税、市営住宅使用料、学校給食費等の収入未済額については、滞納者の実態を把握し、負担の公平性を確保する観点から厳正に対処されたい。機動的かつ実効性のある徴収体制を構築し、迅速な初期対応と徹底した債権管理を通じて、収納率の向上に取り組んでいただきたい。

今後も、これまで以上に効果的で効率的かつ持続可能な財政運営を行い、市民の将来的負担の軽減に努められたい。

認定第 6 号

令和 7 年度田村市水道事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、令和 7 年度田村市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

8 田 監 第 1 8 号
令和 8 年 8 月 1 0 日

田村市長 白 石 高 司 様

田村市監査委員 助 川 庄 藏

田村市監査委員 大 橋 幹 一



令和 7 年度田村市水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 7 年度田村市水道事業会計
決算について、田村市監査基準に準拠して審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和7年度水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和7年度田村市水道事業会計決算

第2 審査の実施場所及び期日

場所：田村市役所4階 第1委員会室

期日：令和8年7月29日

第3 審査の内容と着眼点

市長から審査に付された決算に係る書類について、関係法令に準拠して調製され、係数が正確であるか、関係諸帳簿と符合しているかなどを確認し、予算が適正かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証書類と照合した結果、誤りはないものと認めた。

また、予算執行及び関連する事務処理は適正であると認めた。

第5 審査の概要

1 水道事業会計

(1) 事業の状況

区 分 \ 年 度		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率(%)
現 住 人 口 /人		31,373	32,074	△ 701	△ 2.19
給 水 区 域 内 人 口 /人		22,470	22,840	△ 370	△ 1.62
現 在 給 水 人 口 /人		17,620	17,861	△ 241	△ 1.35
給 水 戸 数 /戸		8,307	8,269	38	0.46
給水区域内普及率 /%		78.42	78.20	0.22	0.28
配水量	年 間 /m ³	2,620,090	2,564,282	55,808	2.18
	1日平均 /m ³	7,178	7,006	172	2.46
	1日最大 /m ³	9,359	8,718	641	7.35
	一人1日平均 /ℓ/人	407	392	15	3.83
有収水量	年 間 /m ³	2,051,122	2,053,149	△ 2,027	△ 0.10
	1日平均 /m ³	5,604	5,610	△ 6	△ 0.11
有 収 率 /%		78.28	80.07	△ 1.79	△ 2.24

水道普及状況は、給水区域内人口が22,470人、給水人口が17,620人で、給水区域内における普及率は78.42%となっている。

前年度に比べ、年間配水量は55,808m³の増加、有収水量が2,027m³の減少となっている。有収率は、前年度に比べ1.79%減少している。

(2) 建設改良工事の状況

建設改良工事の内容は、船引浄水場管内で水道施設保全改修の船引浄水場テレメーター改修工事ほか11件を実施している。

大越浄水場管内で水道施設保全改修の大越浄水場計装設備更新工事ほか4件を実施している。

滝根浄水場管内で水道施設保全改修の菅谷諏訪下地内配水管布設替工事ほか3件実施している。

常葉浄水場管内で国道288号バイパス関連の日照田橋配水管橋梁添架工事ほか7件を実施している。

都路浄水場管内で水道施設保全改修の貯水槽梯子転落防止修繕工事1件を実施している。

(3) 収支の状況

① 事業収入及び事業費用

○ 収益的収入に関する事項(税抜)

(単位:円・%)

年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
区 分					
1	営 業 収 益	502,519,150	503,298,186	△ 779,036	△ 0.15
	(1) 給 水 収 益	493,310,188	493,731,428	△ 421,240	△ 0.09
	(2) 受 託 工 事 収 益	0	0	0	—
	(3) その他営業収益	9,208,962	9,566,758	△ 357,796	△ 3.74
2	営 業 外 収 益	125,835,987	113,514,462	12,321,525	10.85
	(1) 受取利息及び配当金	795,843	137,810	658,033	477.49
	(2) 他 会 計 補 助 金	43,302,000	29,438,000	13,864,000	47.10
	(3) 長期前受金戻入額	81,590,742	83,900,507	△ 2,309,765	△ 2.75
	(4) 雑 収 益	147,402	38,145	109,257	286.43
3	特 別 利 益	0	178,795	△ 178,795	△ 100.00
	計	628,355,137	616,991,443	11,363,694	1.84

○ 収益的支出に関する事項(税抜)

(単位:円・%)

年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
区 分					
1	営 業 費 用	575,166,825	565,160,919	10,005,906	1.77
	(1) 原水及び浄水費	159,969,163	149,568,561	10,400,602	6.95
	(2) 配水及び給水費	67,015,421	57,239,557	9,775,864	17.08
	(3) 受 託 工 事 費	0	0	0	—
	(4) 総 係 費	41,547,241	45,620,395	△ 4,073,154	△ 8.93
	(5) 減 価 償 却 費	305,296,436	308,580,728	△ 3,284,292	△ 1.06
	(6) 資 産 減 耗 費	1,338,564	4,151,678	△ 2,813,114	△ 67.76
	(7) その他営業費用	0	0	0	—
2	営 業 外 費 用	38,446,455	39,883,228	△ 1,436,773	△ 3.60
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	38,324,096	39,870,143	△ 1,546,047	△ 3.88
	(2) 雑 支 出	122,359	13,085	109,274	835.11
3	特 別 損 失	205,835	212,052	△ 6,217	△ 2.93
	計	613,819,115	605,256,199	8,562,916	1.41

収入の主なものは、給水収益493,310,188円、他会計補助金43,302,000円及び長期前受金戻入額81,590,742円で収入総額は628,355,137円となり、前年度に比べ11,363,694円増加している。給水収益は前年度に比べ421,240円減少し、一般会計からの補助金は13,864,000円の増加となっている。

支出の主なものは、営業費用575,166,825円、営業外費用38,446,455円及び特別損失205,835円で支出総額613,819,115円となり、前年度に比べ8,562,916円増加している。

当年度の収益的収支は、14,536,022円の純利益となっている。

② 資本的収入及び支出

○ 資本的収入に関する事項(税込)

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
1 企業債	198,800,000	89,000,000	109,800,000	123.37
2 補助金	0	0	0	-
3 負担金	25,540,500	40,849,900	△ 15,309,400	△ 37.48
(1) 工事負担金	16,779,000	28,115,000	△ 11,336,000	△ 40.32
(2) 他会計負担金	8,761,500	12,734,900	△ 3,973,400	△ 31.20
4 出資金	0	0	0	-
計	224,340,500	129,849,900	94,490,600	72.77

○ 資本的支出に関する事項(税込)

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
1 建設改良費	264,502,550	148,089,600	116,412,950	78.61
(1) 原水配水設備費	260,223,700	142,635,900	117,587,800	82.44
(2) 量水器設備費	4,278,850	5,453,700	△ 1,174,850	△ 21.54
(3) 水量拡張事業費	0	0	0	-
(4) 基幹改良事業費	0	0	0	-
(5) 固定資産購入費	0	0	0	-
2 企業債償還金	198,363,911	217,452,766	△ 19,088,855	△ 8.78
3 国庫補助金返還金	0	0	0	-
計	462,866,461	365,542,366	97,324,095	26.62

収入の内訳は、企業債198,800,000円、工事負担金16,779,000円及び他会計負担金8,761,500円で収入総額は224,340,500円となり、前年度に比べ94,490,600円増加している。

資本的支出の内訳は、原水配水設備費260,223,700円、量水器設備費4,278,850円、企業債償還金198,363,911円で支出総額462,866,461円となり、前年度に比べ97,324,095円増加している。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額238,525,961円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,131,392円、過年度分損益勘定留保資金216,394,569円で補てんされている。

第6 審査意見

令和7年度末における給水人口は、1万7,620人で前年度に比べ241人減少し、給水戸数は8,307戸で、前年度の比べ38戸増加、普及率は78.42%となった。また、配水量は約262万 m^3 、有収水量は約205万 m^3 、有収率は78.28%であった。

実施事業では、国道288号バイパス関連配水管橋梁添架工事をはじめ、道路改良工事、水道施設保全改修事業、消火栓関連工事等を施工した。

令和7年度の収益的収支は、収入総額が628,355,137円に対し、支出総額613,819,115円となっている。

その主な内訳は、収入が給水収益493,310,188円であり、支出は、原水及び浄水費159,969,163円、配水及び給水費67,015,421円、総係費41,547,241円、減価償却費305,296,436円で、当年度純利益は14,536,022円となっている。

次に、資本的収支は、収入総額224,340,500円に対し、支出総額462,866,461円で収支差引き238,525,961円の不足となっている。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,131,392円、過年度分損益勘定留保資金216,394,569円で補てんされている。

経営面では、経営の健全性を示す経常収支比率は100%を若干上回っている状況であるものの、一般会計の補助金等の補填分を含めたものであり、依然として、営業収益で営業費用を賄うことができない経営体質には変わらない。また、供給単価である240.51円（前年度240.48円）を、給水原価の259.38円（前年度253.83円）で差し引いた18.87円が1 m^3 あたりの赤字額となっている。

水道料金未納対策処理要領に基づいた対応を願いたい。本来、市で得られるべき収入であることや、今日の厳しい経済情勢の中でも納入されている市民のことを考え、「公平公正」を常に念頭に置き、徴収体制を強化し、滞納者に対する法的措置等も含めた対策を講じられたい。

水道事業においては、社会生活の重要なライフラインとなっていることから、良質な水道水を長期にわたって安定的に供給し続けるため、令和8年3月に「田村市水道ビジョン・経営戦略」を策定し、適正かつ効果的な事務事業の取り組み、効率的な維持管理や施設等の計画的な更新・改良を進めている。安全な水を安定して供給するため、「田村市水道事業ビジョン・経営戦略」の「安全」「強靱」「持続」の実現に向け、安定的な経営を図るとする基本計画をもとに、適正かつ効率的な施設更新や維持管理などのコスト削減を図り、健全経営に計画的に取り組まれたい。

認定第7号

令和7年度田村市公共下水道事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、令和7年度田村市公共下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

8 田 監 第 1 9 号
令和 8 年 8 月 1 0 日

田村市長 白 石 高 司 様

田村市監査委員 助 川 庄 藏

田村市監査委員 大 橋 幹 一



令和 7 年度田村市公共下水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 7 年度田村市公共下水道事業会計決算について、田村市監査基準に準拠して審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和7年度公共下水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和7年度田村市公共下水道事業会計決算

第2 審査の実施場所及び期日

場所：田村市役所4階 第1委員会室

期日：令和8年7月29日

第3 審査の内容と着眼点

市長から審査に付された決算に係る書類について、関係法令に準拠して調製され、係数が正確であるか、関係諸帳簿と符合しているかなどを確認し、予算が適正かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証書類と照合した結果、誤りはないものと認めた。

また、予算執行及び関連する事務処理は適正であると認めた。

第5 審査の概要

1 公共下水道事業会計

(1) 業務量

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率(%)
処 理 区 域 内 人 口 /人	11,680	11,680	0	-
水 洗 化 人 口 /人	10,362	10,227	135	1.32
水 洗 化 率 /%	88.72	87.56	1.16	1.32
総 処 理 水 量 /m ³	902,947	895,952	6,995	0.78
1日当たりの総処理水量 /m ³	2,474	2,455	19	0.77
有 収 水 量 /m ³	913,294	879,851	33,443	3.80
有 収 率 /%	101.15	98.20	2.95	3.00

令和7年度における処理区域内人口は11,680人で、水洗化人口は10,362人、水洗化率は88.72%となっている。

年間総処理水量は902,947m³で前年度に比べ6,995m³増加し、1日あたり平均処理水量も前年度に比べ19m³増加となっている。

(2) 工事

①管渠工事

管渠布設工事 船引町東部台二丁目地内、公共ます取付管設置工事 船引町船引地区ほか3件を実施している。

②その他工事

舗装復旧工事 船引町東部台六丁目地内ほか5件、マンホールポンプ場外制御盤中板キット更新工事 常葉町常葉字古御門地内を実施している。

(3) 収支の状況

① 事業収入及び事業費用

○ 収益的収入に関する事項(税抜)

(単位:円・%)

年 度 区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
1	営 業 収 益	198,351,170	190,720,120	7,631,050	4.00
	下 水 道 使 用 料	198,276,170	190,615,120	7,661,050	4.02
	そ の 他 営 業 収 益	75,000	105,000	△ 30,000	△ 28.57
2	営 業 外 収 益	405,096,992	407,137,543	△ 2,040,551	△ 0.50
	(1)受取利息及び配当金	389,134	94,986	294,148	309.68
	(2) 他 会 計 負 担 金	245,809,000	248,216,000	△ 2,407,000	△ 0.97
	(3)長期前受金戻入額	158,884,963	158,815,530	69,433	0.04
	(4) 雑 収 益	13,895	11,027	2,868	26.01
3	特 別 利 益	19,498,539	17,351,685	2,146,854	12.37
	(1)過年度損益修正益	19,498,539	17,351,685	2,146,854	12.37
計		622,946,701	615,209,348	7,737,353	1.26

○ 収益的支出に関する事項(税抜)

(単位:円・%)

年 度 区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
1	営 業 費 用	520,844,028	511,078,673	9,765,355	1.91
	(1) 管 渠 費	14,023,233	12,608,913	1,414,320	11.22
	(2) 業 務 費	5,843,594	5,764,064	79,530	1.38
	(3) 総 係 費	21,406,541	15,663,221	5,743,320	36.67
	(4)流域下水道管理運営費 負 担 金	130,434,798	129,424,339	1,010,459	0.78
	(5)減 価 償 却 費	349,135,862	347,618,136	1,517,726	0.44
2	営 業 外 費 用	62,469,641	67,309,794	△ 4,840,153	△ 7.19
	(1)支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	62,468,601	67,309,794	△ 4,841,193	△ 7.19
	(2) 雑 収 入	1,040	0	1,040	皆増
3	特 別 損 失	157,530	4,750	152,780	3,216.42
	(1)過年度損益修正損	157,530	4,750	152,780	3,216.42
	(2)その他特別損失	0	0	0	—
計		583,471,199	578,393,217	5,077,982	0.88

収入の主なものは、下水道使用料198,276,170円、他会計負担金245,809,000円及び長期前受金戻入額158,884,963円で収入総額は622,946,701円となり、前年度に比べ7,737,353円増加している。

支出の主なものは、営業費用520,844,028円、営業外費用62,469,641円及び特別損失157,530円で支出総額583,471,199円となり、前年度に比べ5,077,982円減少している。

当年度の収益的収支は、39,475,502円の純利益となっている。

② 資本的収入及び支出

○ 資本的収入に関する事項(税込)

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
1 企業債	19,400,000	25,300,000	△ 5,900,000	△ 23.32
(1) 公共下水道企業債	19,400,000	22,800,000	△ 3,400,000	△ 14.91
(2) 流域下水道事業債	0	2,500,000	△ 2,500,000	皆減
2 出資金	256,516,000	234,153,000	22,363,000	9.55
(1) 他会計出資金	256,516,000	234,153,000	22,363,000	9.55
3 国県補助金等	11,631,000	5,850,000	5,781,000	98.82
(1) 国県補助金	11,631,000	5,850,000	5,781,000	98.82
(2) 県補償金	0	0	0	-
4 負担金	9,626,900	6,046,400	3,580,500	59.22
(1) 受益者負担金	9,626,900	6,046,400	3,580,500	59.22
計	297,173,900	271,349,400	25,824,500	9.52

○ 資本的支出に関する事項(税込)

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
1 建設改良費	110,320,210	90,081,804	20,238,406	22.47
(1) 公共下水道管渠建設改良費	87,270,210	67,031,804	20,238,406	30.19
(2) 流域下水道建設費負担金	23,050,000	23,050,000	0	-
2 企業債償還金	402,588,880	395,697,641	6,891,239	1.74
(1) 企業債償還金	402,588,880	395,697,641	6,891,239	1.74
計	512,909,090	485,779,445	27,129,645	5.58

収入の内訳は、企業債19,400,000円、出資金256,516,000円、国県補助金等11,631,000円、負担金9,626,900円で収入総額は297,173,900円となり、前年度に比べ25,824,500円増加している。

支出の内訳は、建設改良費110,320,210円及び企業債償還金402,588,880円で支出総額512,909,090円となり、前年度に比べ27,129,645円増加している。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額215,735,190円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,645,384円、過年度及び当年度分損益勘定留保資金207,089,806円で補てんされている。

第6 審査意見

下水道事業については、安定的かつ持続的にサービスを提供し続けることが、市民生活にとって重要なことで、令和8年3月に「田村市下水道事業経営戦略」を改定し、計画的に更新、改良を進めるとともに、採算性を考慮し、事務事業を精査しながら、持続可能な安定した企業経営に向けた取り組みを進めている。

収益的収支は、収入総額が622,946,701円に対し、支出総額583,471,199円となり、本年度の純利益は39,475,502円で、前年度に比べ2,659,371円増加している。

次に、資本的収支は、収入総額が297,173,900円に対し、支出総額512,909,090円で収支差引き215,735,190円の不足となっている。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,645,384円、過年度及び当年度分損益勘定留保資金207,089,806円で補てんされている。

下水道事業の処理区域内人口11,680人で水洗化人口は10,362人、水洗化率は88.72%で前年比1.16%の増である。しかしながら、下水道事業の「汚水私費」の原則の下、事業に要する経費については、受益者が負担する使用料で賄うべきであるが、人口減少、接続率の低迷など複数の要因から、下水道使用料のみで汚水処理に係る経費を賄えていない。水道事業同様、本来、市で得られる収入であることや、今日の厳しい経済情勢の中でも納入されている市民のことを考え、「公平公正」を常に念頭に置き、徴収体制を強化し、滞納者に対する法的措置等の含めた対策を講じ適切な債権管理をお願いしたい。使用料の徴収事務に当たっては、受益者負担の原則の下、未収金の解消に最善を尽くし、収入確保を徹底し、適正、的確に業務を行うことを心がけていただきたい。今後、施設の補修や設備の更新を迎える時期になることから、地方公営企業法を適用する公営企業として、上水道事業と同様に財務内容の明確化、経営意識の向上、経費の削減と事業の効率的な運営に努め、市民の快適な生活環境づくりを進めていただきたい。

認定第 8 号

令和 7 年度田村市病院事業会計決算認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、令和 7 年度田村市病院事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 1 日 提出

田村市長 白 石 高 司

8 田 監 第 2 0 号
令和 8 年 8 月 1 0 日

田村市長 白 石 高 司 様

田村市監査委員 助 川 庄 藏

田村市監査委員 大 橋 幹 一



令和 7 年度田村市病院事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 7 年度田村市病院事業会計
決算について、田村市監査基準に準拠して審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和 7 年度病院事業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

令和 7 年度田村市病院事業会計決算

第 2 審査の実施場所及び期日

場所 : 田村市役所 4 階 第 1 委員会室

期日 : 令和 8 年 7 月 3 1 日

第 3 審査の内容と着眼点

市長から審査に付された決算に係る書類について、関係法令に準拠して調製され、係数が正確であるか、関係諸帳簿と符合しているかなどを確認し、予算が適正かつ効率的に執行されているかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証書類と照合した結果、誤りはないものと認めた。

また、予算執行及び関連する事務処理は適正であると認めた。

第5 審査の概要

1 病院事業会計

(1) 業務量

①許可病床数 一般病床 32床

②診療科目

内科、人工透析内科、形成外科、整形外科、循環器内科、皮膚科、腎臓内科、眼科、外科、リハビリテーション科、泌尿器科、精神科、心療内科、婦人科

③入院及び外来の状況

入院患者数

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
延べ人数	7,591	6,033	1,558
1日平均患者数	20.8	16.5	4.3

外来患者数

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
延べ人数	26,910	24,806	2,104
1日平均患者数	110.3	94.7	15.6

たむら市民病院は、令和元年7月1日に、民間病院より病院事業を継承し、市立病院として開院した。

開院にあたり指定管理者制度を導入し、公益財団法人星総合病院に病院運営を委託し、また、利用料金制を採用し、施設の利用者が支払う利用料金は、指定管理者自らの収入となり、その収入により病院の管理運営に係る経費を賄うことができるものとなっている。

本会計では、施設の賃貸借や医療機器等の新規購入、更新等に係る経費と新病院建設に係る経費を負担している。

令和7年度では、医療体制面で医師確保に目途が付いたことから、新たに泌尿器科及び婦人科の診療を開始し病院の医療体制がより強化された。

検診については、子宮がん施設検診医療機関登録が完了し子宮がん検診を開始した。

また、三春町立三春病院外来診療を終了したことから、本院は三春病院通院患者の受け皿として機能できるよう、医師・スタッフの数を増員し、敷地外に駐車場を確保するなどの対応を進め、外来患者を受け入れることに尽力した。

(2) 収支の状況

① 事業収入及び事業費用

○ 収益的収入に関する事項(税込)

(単位:円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
1	医業外収益	277,679,544	261,638,513	16,041,031	6.13
	(1) 負担金	231,468,836	218,618,265	12,850,571	5.88
	(2) 長期前受金戻入	46,210,708	43,020,248	3,190,460	7.42
	計	277,679,544	261,638,513	16,041,031	6.13

○ 収益的支出に関する事項(税込)

(単位:円・%)

年 度 区 分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減比率
1	医業費用	261,176,019	257,747,332	3,428,687	1.33
	(1) 給与費	403,000	136,500	266,500	195.24
	(2) 経費	214,562,311	214,590,584	△ 28,273	△ 0.01
	(3) 減価償却費	46,210,708	43,020,248	3,190,460	7.42
2	医業外費用	16,503,525	3,891,181	12,612,344	324.13
	(1) 支払利息及び企業債 取扱諸費	16,503,525	3,891,181	12,612,344	324.13
	計	277,679,544	261,638,513	16,041,031	6.13

収入の内訳は、一般会計からの負担金231,468,836円及び長期前受金戻入46,210,708円となっており、前年度に比べ16,041,031円増加している。

支出の主なものは、医業費用であり、病院指定管理料で150,000,000円、病院施設・駐車場及びシステム等賃借料で64,384,516円、備品減価償却費で46,210,708円となっており、収入と同様、前年度に比べ16,041,031円増加している。

② 資本的収入及び支出

○ 資本的収入に関する事項(税込)

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
1 負担金	2, 178, 293, 640	742, 291, 800	1, 436, 001, 840	193. 46
(1)他会計負担金	2, 178, 293, 640	742, 291, 800	1, 436, 001, 840	193. 46
2 企業債	1, 148, 600, 000	1, 132, 000, 000	16, 600, 000	1. 47
(1)企業債	1, 148, 600, 000	1, 132, 000, 000	16, 600, 000	1. 47
3 出資金	4, 263, 850	0	4, 263, 850	皆増
(1)出資金	4, 263, 850	0	4, 263, 850	皆増
計	3, 331, 157, 490	1, 874, 291, 800	1, 456, 865, 690	77. 73

○ 資本的支出に関する事項(税込)

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	比較増減	増減比率
1 建設改良費	2, 469, 076, 490	1, 880, 811, 800	588, 264, 690	31. 28
(1) 病院施設整備事業費	24, 499, 640	12, 361, 800	12, 137, 840	98. 19
(2) 新病院建設事業費	2, 440, 313, 000	1, 868, 450, 000	571, 863, 000	30. 61
(3) 企業債償還金	4, 263, 850	0	4, 263, 850	皆増
計	2, 469, 076, 490	1, 880, 811, 800	588, 264, 690	31. 28

収入の内訳は、一般会計からの負担金2, 178, 293, 640円を受入れ、前年度に比べ1, 436, 001, 840円増加している。

支出の内訳は、建設改良費における新病院建設工事費2, 437, 770, 000円などが占める。

第6 審査意見

令和7年度の収支状況は、指定管理者の利用料金制度を採っていることから、収益的収支及び資本的収支ともに、収入では一般会計からの負担金となっており、支出では不動産の賃借料及び医療機器など動産の取得・維持費用となっている。

病院の業務量に関しては、入院及び外来の状況を前年度と比べると、入院患者数では1, 558人の増、1日平均患者数も4. 3人増の20. 8人となっており、外来患者数では2, 104人の増、1日平均患者数は15. 6人増の110. 3人となっている。市民のための市立病院であるとの意識の定着、さらには医療サービスの充実による受診者数の伸びを期待したい。

新病院建設事業は、多額の費用を要することから、より一層の医療収益に努めるとともに、市民ニーズの最も高い施策の具現であり、最優先すべきは、市民福祉、医療サービスの向上にありますので、早期完成に向け、鋭意取り組んでいただきたい。

諮問第1号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

記

住 所 田村市常葉町早稲川字西片草11番地

氏 名 坪 井 淑 枝

生年月日 昭和33年1月31日生

諮問第2号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

記

住 所 田村市常葉町常葉字上井坪35番地

氏 名 吉 田 勇

生年月日 昭和33年5月10日生

諮問第3号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

記

住 所 田村市船引町北移字中田138番地

氏 名 宗 像 静 夫

生年月日 昭和31年8月1日生

諮問第4号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

記

住 所 田村市船引町笹山字黒井所379番地

氏 名 佐 藤 好 子

生年月日 昭和33年4月29日生

諮問第5号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和8年9月1日 提出

田村市長 白石 高 司

記

住 所 田村市船引町北移字久保田151番地

氏 名 伊 藤 智 広

生年月日 昭和34年4月28日生